

奈良市まち・ひと・しごと

創生総合戦略

平成27年10月

奈良市

第1章 人口ビジョン

1. 人口ビジョン策定の趣旨	1
2. 本市の人口の状況	
2-1. 人口推計	
(1) 総人口の推移と将来推計	2
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	3
(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響.....	4
2-2. 人口動態(自然増減)	
(1) 自然増減(出生数・死亡数)	5
(2) 出生数と合計特殊出生率	6
(3) 女性の年齢別未婚率の推移	7
(4) 核家族世帯数と同居割合の推移	8
(5) 女性の就業状況.....	9
(6) 結婚と出産に関する意識	10
2-3. 人口動態(社会増減)	
(1) 社会増減(転入数・転出数)	11
(2) 男女別・年齢階級別の人口移動.....	12
(3) 地域間の人口移動.....	13
(4) 近隣市町村との人口移動	14
(5) 通勤・通学状況.....	15
(6) 市内大学生の就業意識	16
3. 将来人口の推計.....	17
4. 人口の変化が地域の将来に与える影響分析	
4-1. 社会保障	
(1) 介護保険の状況.....	23
(2) 認知症高齢者の状況.....	24
4-2. 観光	
(1) 観光入込客数.....	25
(2) 修学旅行	26
4-3. 公共施設等の管理	
(1) 保有状況	27
(2) 改修・更新費用と人口減少の影響.....	28
5. 今後の基本的視点と目指すべき将来展望	
5-1. 3つの基本的視点から取り組む	29
5-2. 目指すべき将来の展望.....	31

第2章 総合戦略

I. 総合戦略の策定における基本的な考え方	33
II. 総合戦略に基づき展開される施策の推進に当たっての基本方針	35
III. 今後の施策の方向	37
IV. 政策パッケージ	
重点項目	
1. 女性の就業支援 ～輝く・はばたく女性の活躍～	39
2. 観光消費額の増加 ～もう一食もう一泊～	40
(1) 安心して子どもを育て、また、子どもたちが夢や未来への希望をもてるようにする	
(ア) 安心して子育てができる支援の充実	41
(イ) 子どもの未来を拓く教育の充実	43
(ウ) 若者や女性が希望を持って生活ができる環境づくり	45
(2) 地域を挙げて観光をはじめとする産業を活性化し、地域経済の発展につなげる	
(ア) 観光による地域活性化の推進	47
(イ) 安定した雇用の確保と新しい雇用の創出	48
(ウ) 文化とスポーツの振興による市民生活の豊かさの向上	49
(エ) 新しい農業による農業振興の推進	51
(3) いつまでも健康で生きがいを持ち、安全に暮らし続けることができるようにする	
(ア) 高齢者が生きがいを持って暮らすことのできる環境づくり	52
(イ) 健康長寿の機運を高める仕組みづくり	53
(ウ) 安全・安心のまちづくり	54
(エ) 安全で快適な居住環境の整備	54
V. おわりに	55

第1章 人口ビジョン

1. 人口ビジョン策定の趣旨

我が国の総人口は、2008年（平成20年）をピークに減少に転じ、以降減少傾向が続いている。また、合計特殊出生率¹（以下「出生率」という。）も低い水準で推移していることから、少子高齢化が進行し、人口の年齢構成も大きく変化しつつある。特に、経済活動の担い手である生産年齢人口（15～64歳の人口）の減少は、労働力不足や消費の縮小など、地域経済の活性化に負の影響を与えるほか、医療や福祉等の社会保障制度の面でも、制度の担い手となる若い世代への負担の増大など、大きな影響を及ぼすことが予想される。

このような状況の中、国の「まち・ひと・しごと創生本部」は、我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むため、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」及び長期ビジョンを踏まえた、2015年（平成27年）度を初年度とする5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

本市においても、2014年（平成26年）6月に、人口減少問題を緊急かつ最大のテーマとし、国に先駆けて全庁的に取り組むため、「奈良市人口政策プロジェクト会議」を設置し、その対策を進めてきたが、国の動きを受け、さらに効果的に施策展開を図るため、2015年（平成27年）3月にこの会議を「奈良市まち・ひと・しごと創生本部（以下「奈良市創生本部」という。）」として発展的に再構築した。

本市の置かれた極めて厳しい環境を認識し、また、住民ともその認識を共有することを目指して、本市の人口の現状と将来の姿を示すとともに、目指すべき将来の方向性を提示するため、「奈良市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「奈良市人口ビジョン」という。）」を策定し、奈良市創生本部を中心に具体的な施策の展開を図り、危機感を持って人口減少に立ち向かい、地域の活性化を強力に推進するものである。

¹ 合計特殊出生率：1人の女性が一生の間に何人子どもを産むかを示すときに使われる指標。15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値

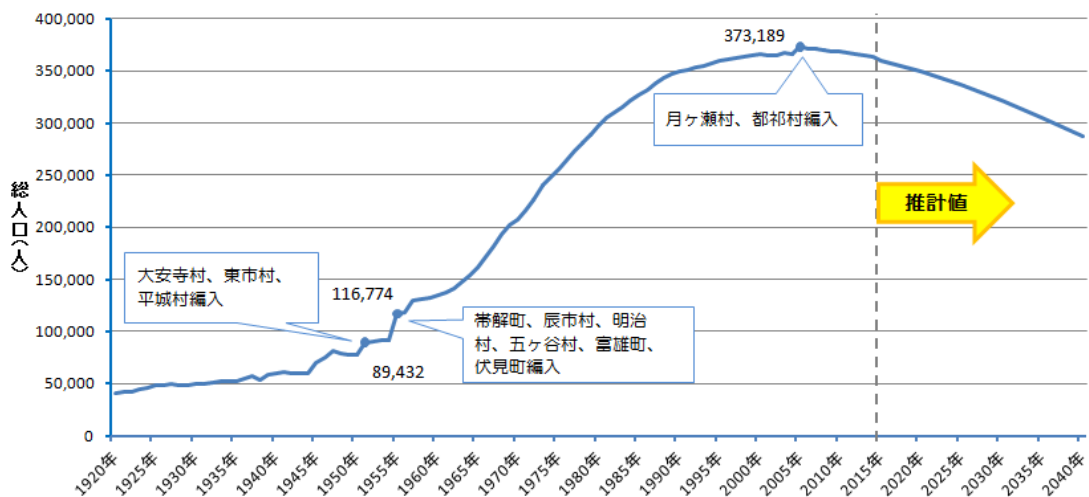
2. 本市の人口の状況

2-1. 人口推計

(1) 総人口の推移と将来推計

本市では、1955年（昭和30年）に、当時の帯解町、辰市村、明治村、五ヶ谷村、富雄町、伏見町を編入し人口が10万人を超えて以降、高度経済成長期、バブル経済期を経て人口は右肩上がりに増加してきた。これは、主に西北部地域（伏見、あやめ池、学園、登美ヶ丘、富雄、神功、右京、朱雀、左京）の宅地造成開発による市外からの転入増によるものであり、本市の出生率は近年上昇傾向にあるものの、常に全国平均を下回っている状態であった。そのため、大規模開発が収束する1990年頃から転出数が転入数を上回る転出超過の年があらわれると、2001年（平成13年）以降は毎年転出超過の状態が続き、2005年（平成17年）に月ヶ瀬村、都祁村と合併し一時的に人口が増加したものの、現在まで人口は減少の一途をたどっている。奈良市第4次総合計画後期基本計画における将来人口推計²によると、2010年（平成22年）時点で36万8千人であった本市の人口は、2020年（平成32年）には35万人となり、2040年（平成52年）には27万9千人まで減少すると推計されている。

図表 I-1 奈良市の総人口の推移と将来推計



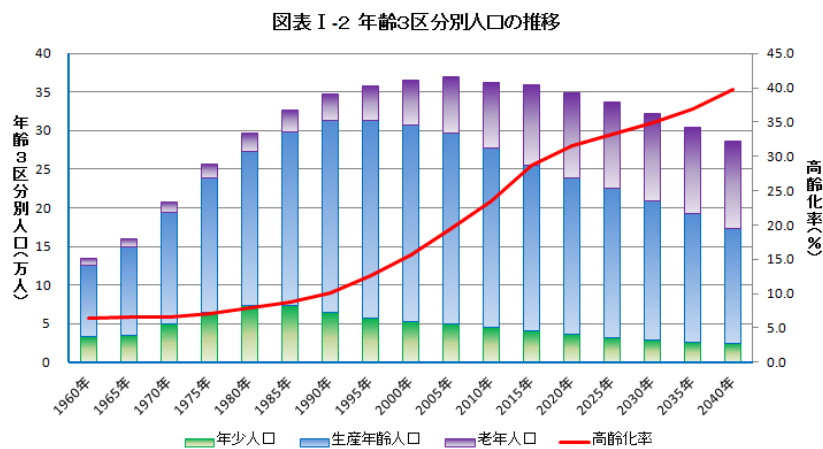
※2013年までは奈良市「住民基本台帳」、2015年からは奈良市第4次総合計画後期基本計画における将来人口推計による。

²奈良市第4次総合計画後期基本計画における将来人口推計:奈良市第4次総合計画後期基本計画における本市の将来人口推計に基づく本市独自推計のこと。以下同様とする。

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

戦後、15歳～64歳の生産年齢人口は総人口の増加とともに増加を続けてきたが、2000年（平成12年）からは総人口の減少にあわせ現在まで減少が続いている。

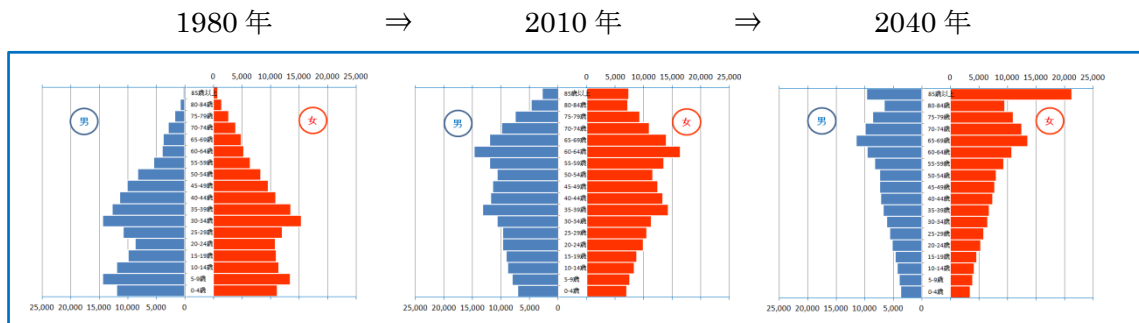
さらに、“団塊ジュニア世代”が生産年齢人口へと移行する1980年代後半のバブル経済期頃から減少を続けてきた0歳～14歳の年少人口と、平均寿命の伸びとともに年々増加を続けてきた65歳以上の高齢者人口は、総人口が減少に転じる2000年（平成12年）前後を境に逆転し、2040年（平成52年）には高齢化率（65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）が40%に達し、およそ2人に1人が65歳以上となると見込まれる。そのため、高齢者が健康で長生きできるための取組を進めることにより、健康寿命³を延伸することが重要となる。



※2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）」による。

また、男女別に年齢ごとの人口を表す人口ピラミッドは、1980年の比較的安定した人口構成から、2040年には不安定な人口構成を示す「つぼ型」へと変化する。

図表 I-3 奈良市の人口ピラミッドの変化

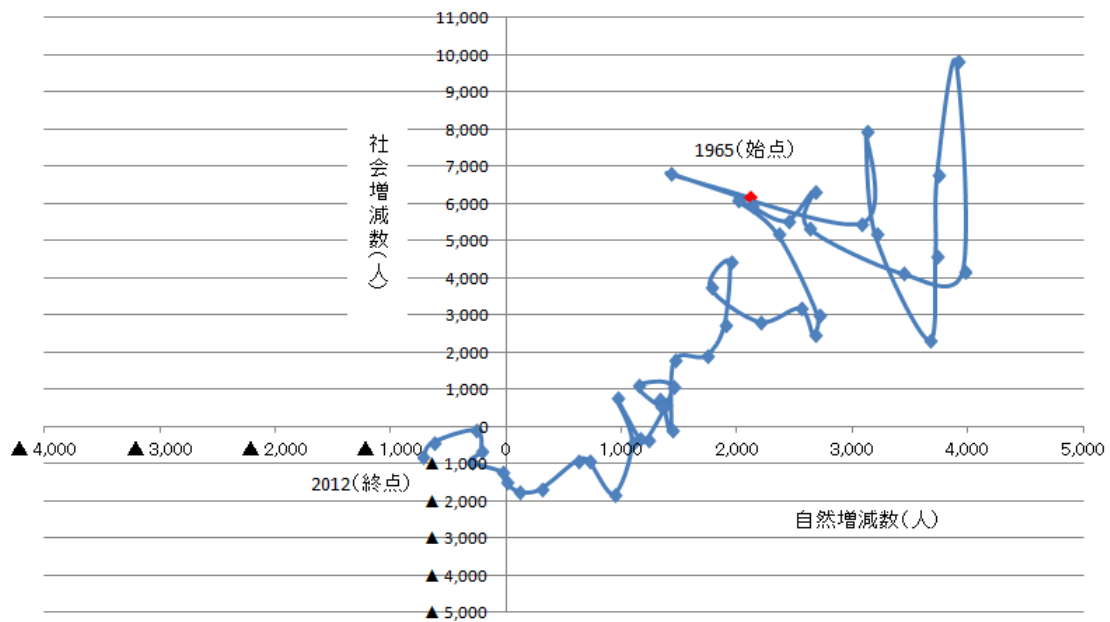


³健康寿命：2010年（平成22年）「国民生活基礎調査」における質問項目（「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。」）に対し、「ない」と答えた人の割合から国が算出したもの。奈良県では65歳平均自立期間による健康寿命を採用している。

(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減⁴及び社会増減⁵の影響

本市では、1990年（平成2年）までは、自然増・社会増を続けており、特に高度経済成長期以降における社会増は、大幅な人口増の大きな要因となってきた。しかし、バブル経済期が終わりを迎えた1991年（平成3年）から、社会増に陰りが見え始め、2000年（平成12年）以降は毎年社会減に転じた。その後は、もともと低水準であった自然増では、社会減を補うことはできず、2001年以降総人口は減少を続けている。

図表 I-4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



⁴自然増減：出生と死亡による人口の増減

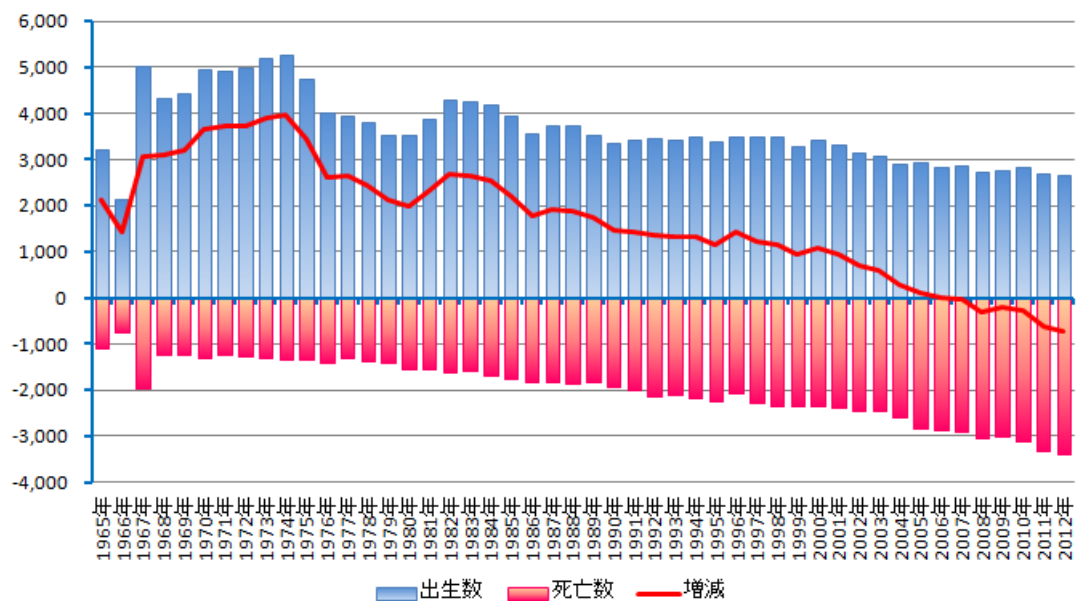
⁵社会増減：ある地域の人口が他地域から転入あるいは他地域への転出によって生じる増減を、それぞれ社会増・社会減という。

2-2. 人口動態(自然増減)

(1) 自然増減(出生数・死亡数)

「自然増減(出生数-死亡数)」については、「団塊ジュニア世代」の誕生により1970年代は大幅な“自然増”であったが、その後出生率の低下や母親世代の人口減の影響などにより出生数は低下し、逆に高齢化により増加し続けている死亡数が2006年(平成18年)以降出生数を上回り“自然減”となっている。

図表 I-5 自然増減

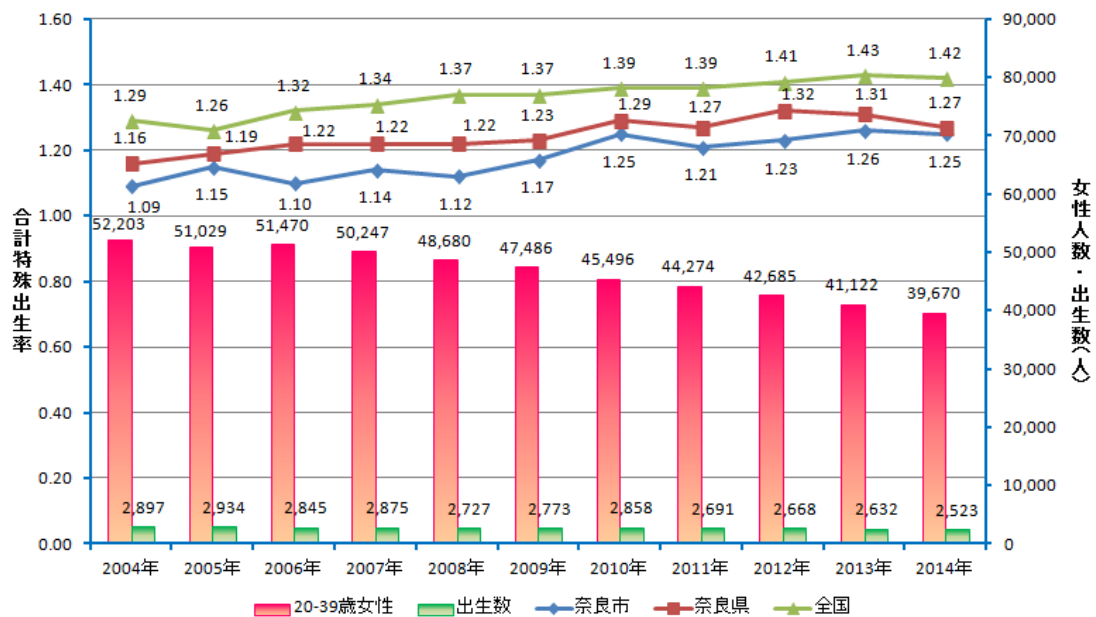


※奈良市「住民基本台帳」による

(2) 出生数と合計特殊出生率

2014年(平成26年)の本市の出生率は1.25であり、上昇傾向にある。しかし、国(1.42)や奈良県(1.27)には及んでおらず、人口置換水準⁶(2.07)にはほど遠い状況である。さらに、人口の再生産力を中心的に担う層とされる20～39歳の女性人口が減少しており、出生率が上昇しても、出生数は大きく増加することなく、横ばいもしくは減少を続けている。

図表 I-6 合計特殊出生率の推移と女性数(20-39歳)・出生数



※奈良市「保健所事業概況」及び市内資料による

(参考) 近隣市との出生率比較

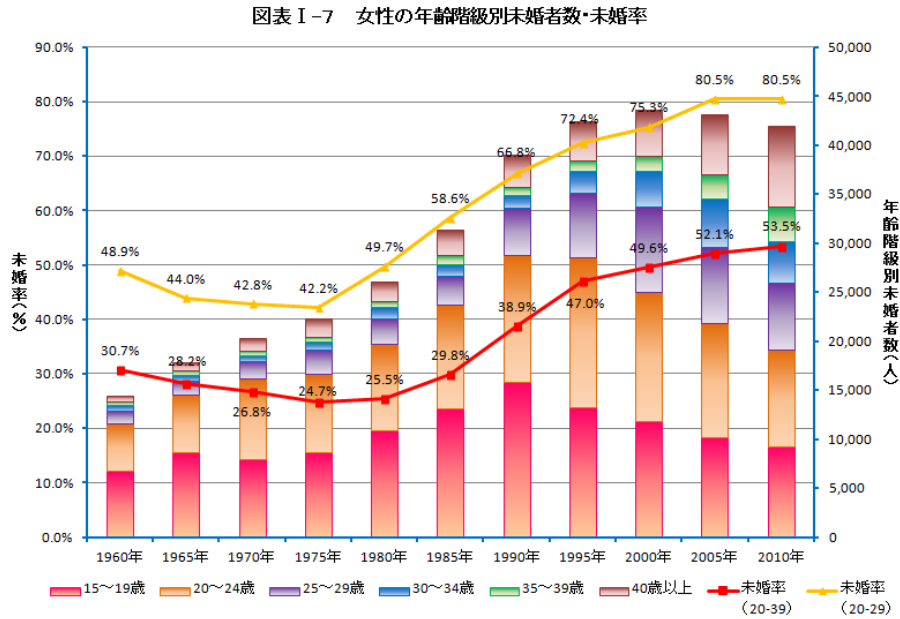
	合計特殊出生率
奈良市	1.22
大和郡山市	1.29
天理市	1.36
橿原市	1.37
生駒市	1.26
香芝市	1.57
木津川市(京都府)	1.54
精華町(京都府)	1.33

※厚生労働省「人口動態統計」(2008年～2012年)による

⁶人口置換水準：社会増減がないと仮定した場合に、人口が増加も減少もしない状態となる合計特殊出生率の水準

(3) 女性の年齢別未婚率の推移

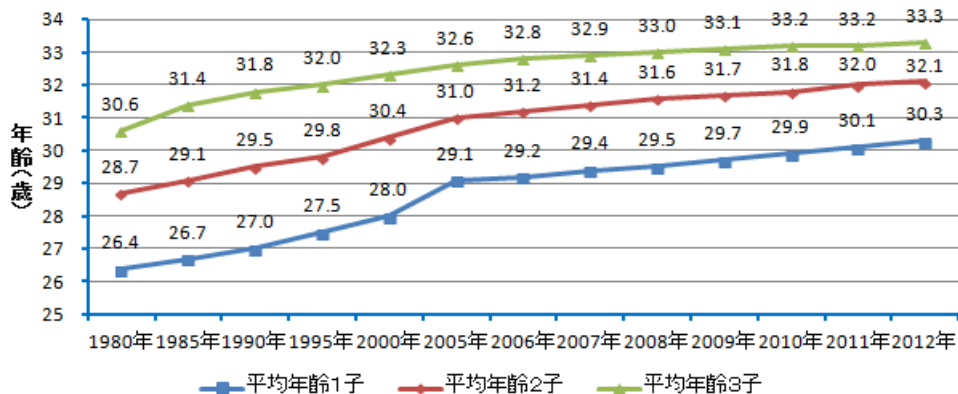
若い世代の未婚率の上昇も出生数の減少の要因となっている。20歳から39歳までの女性の未婚率は、1975年（昭和50年）頃には25%程度であったが、以後上昇を続け、2010年（平成22年）には2人に1人が未婚者である。特に20歳代女性は、1970年代は40%台前半であったが、2005年（平成17年）には80%を超えており、晩婚化・非婚化が進んでいることが分かる。



※総務省「国勢調査」による

さらに、未婚率の増加とともに、出生時平均年齢が上昇していることが分かる。晩婚化が進むことで、第1子を高齢で出産する傾向が進み、第2子、第3子を出産することの負担の高まりが出生率の低下に影響していると考えられる。

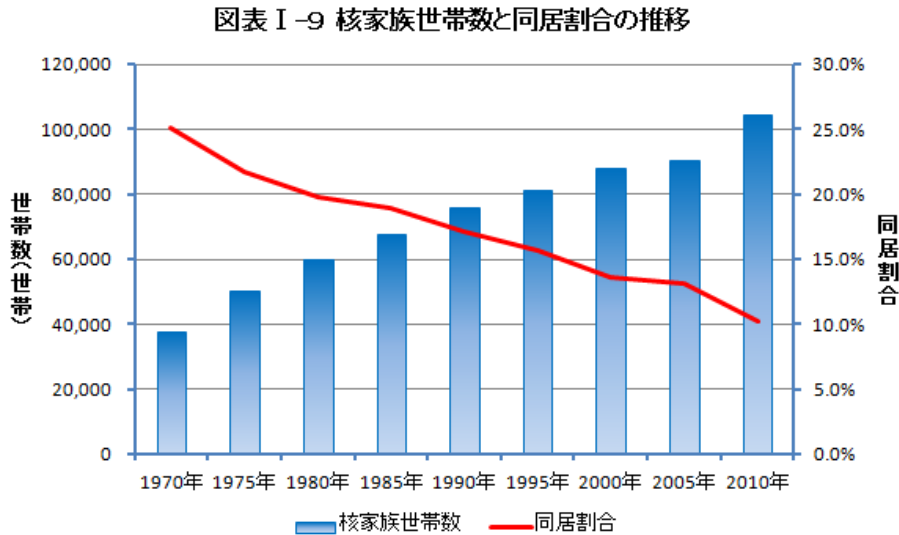
図表 I-8 女性の出生時平均年齢の推移(全国)



※厚生労働省「人口動態統計」による

(4) 核家族世帯数と同居割合の推移

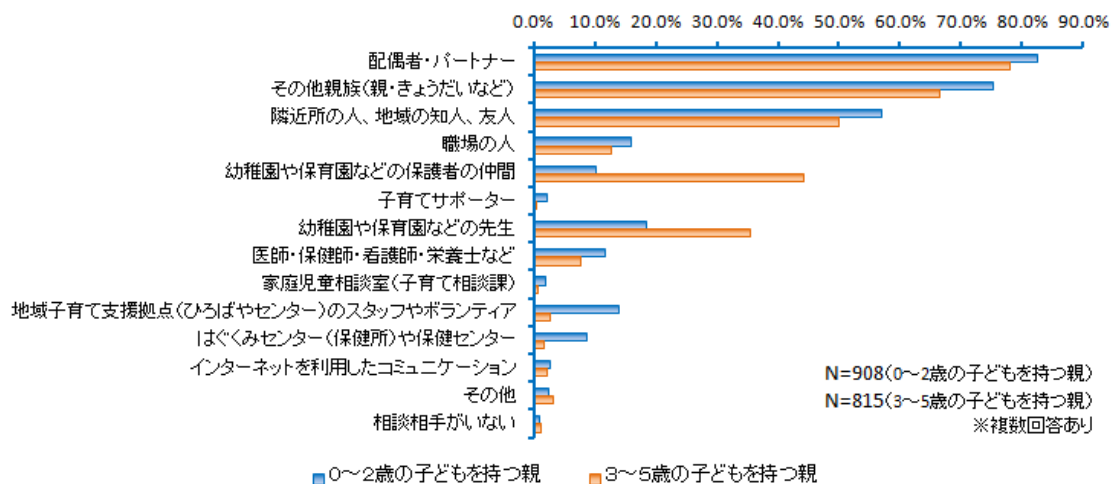
核家族世帯の数は急激に伸びており、それに反比例する形で同居割合は減少している。また、2010年(平成22年)には同居割合は10%程度と過去最低の数値となっている。



※総務省「国勢調査」(1980年までは普通世帯、1980年以降は一般世帯)による

一方、子育て中の親の多くは、親世代・子世代の意識やライフスタイルの変化などにより核家族化が進む中においても、子育てに関する悩みや不安を配偶者・パートナー以外には、親・きょうだいに相談している割合が大きいことが分かる。

図表 I-10 子育てに関する悩みや不安の相談相手



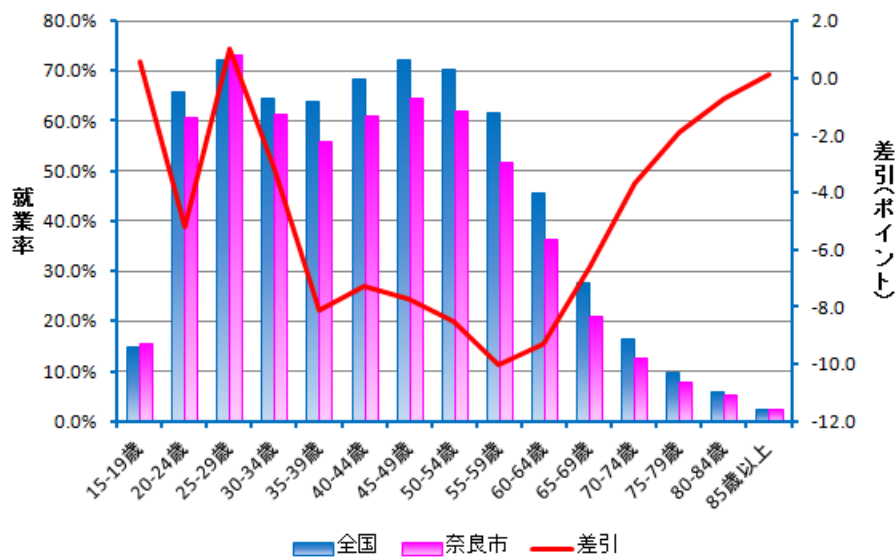
※奈良市「子育てに関するニーズ調査」(平成26年)による

(5) 女性の就業状況

女性の労働力率は、結婚・出産を機に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描く。しかし、本市では全国に比べ再び就労する女性の割合が少なく、きれいなM字にはなっていない。

また、近年は、未婚率の上昇や共働き世帯の増加などにより 30 歳代の就業率が上昇しており、M字の谷の部分の部分が浅くなってきている。

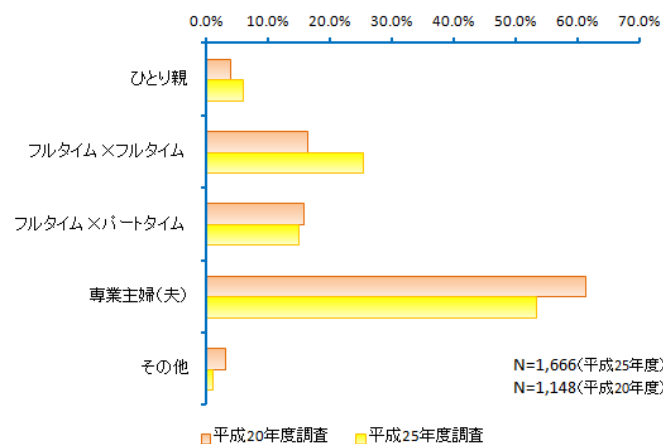
図表 I-11 女性の就業状況



※総務省「国勢調査（平成 22 年）」による

本市の独自調査によると、2008 年(平成 20 年)から 2013 年(平成 25 年)にかけて、両親がフルタイムで働く共働き世帯が約9ポイント増加している。

図表 I-12 子育て世帯の就労状況

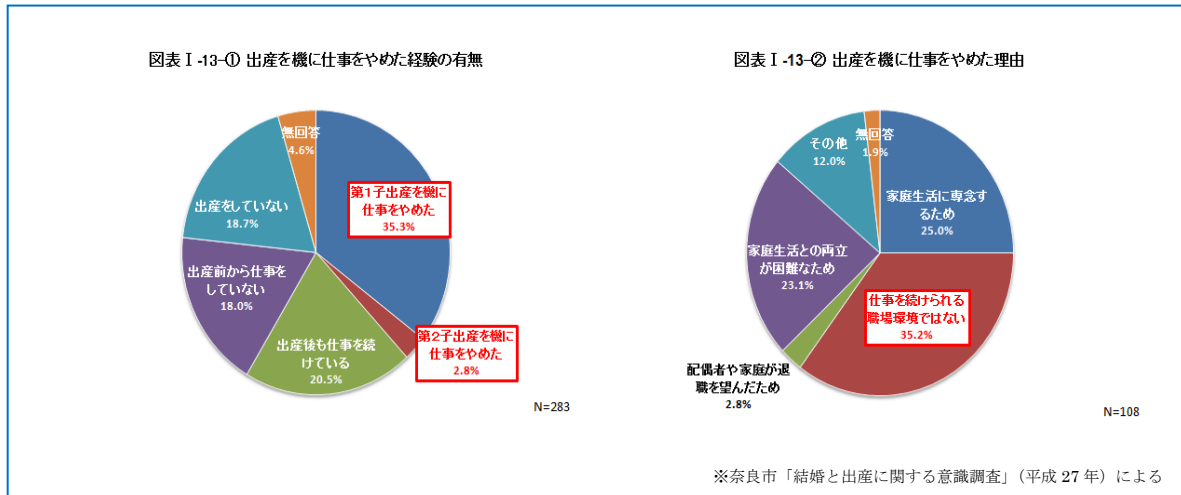


※奈良市「子育てに関するニーズ調査」（平成 25 年）及び「次世代育成支援に関するニーズ調査」（平成 20 年）による

(6) 結婚と出産に関する意識

2015年に、18歳から39歳の女性（平成27年4月1日時点）を対象に行った意識調査では、3人に1人以上の人が出産を機に仕事をやめた経験があった。さらに、離職の理由として職場環境をあげる回答が最も多くなった。

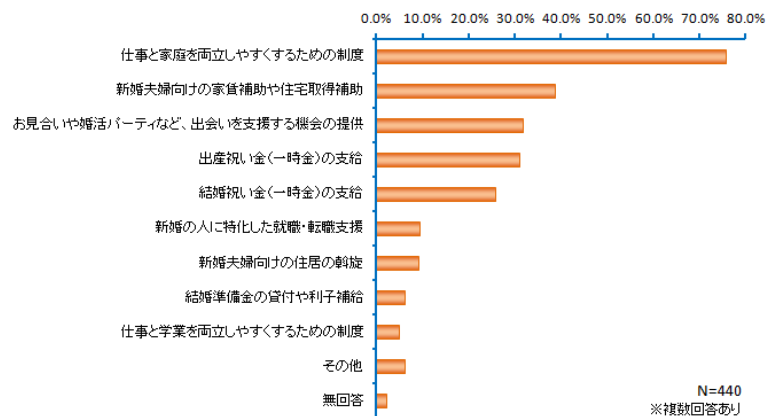
○ 出産による女性の離職状況



また、結婚しやすくなると思う支援については、「仕事と家庭を両立しやすくするための制度」を希望する回答が突出して多い。

このことから、仕事をやめる理由の多くが職場環境にあるとする回答と併せて、女性が結婚・出産をしても仕事を続けることができる、また、一度仕事をやめても再就職しやすい環境づくりや支援を充実させる必要がある。

図表 I-14 結婚しやすくなると思う支援



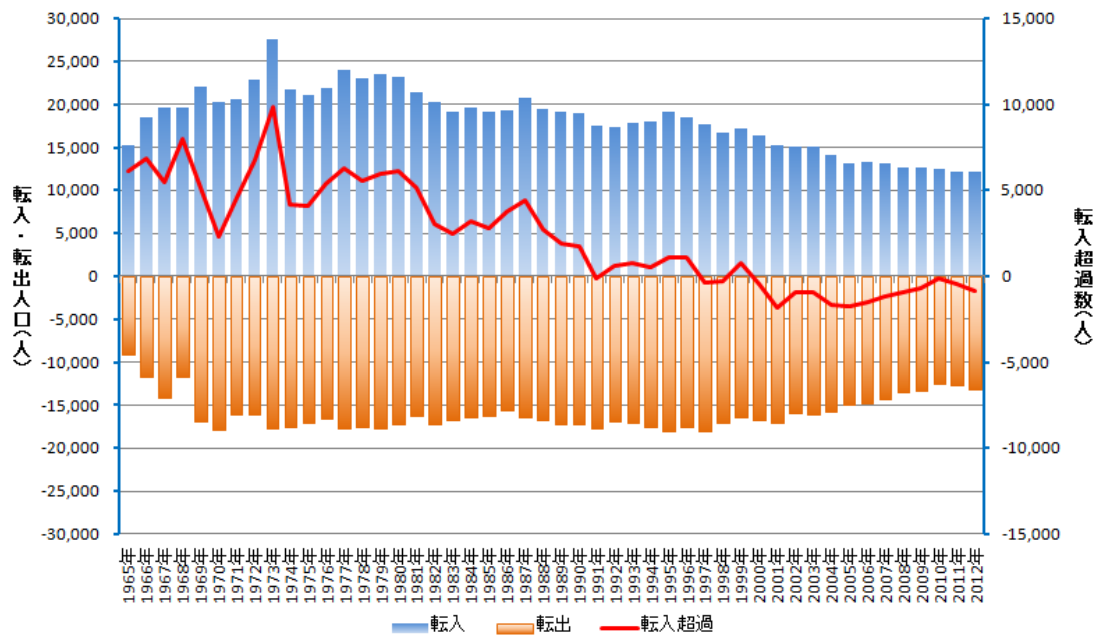
※奈良市「結婚と出産に関する意識調査」（平成27年）による

2-3. 人口動態(社会増減)

(1) 社会増減(転入数・転出数)

「社会増減(転入数-転出数)」については、1970年代の高度経済成長期と1980年代後半から1990年代前半のバブル経済期にかけて平城ニュータウン(神功、右京、左京、朱雀)や登美ヶ丘において大規模な宅地開発が行われたことなどから、転入数が大幅に増加し“社会増”となった。しかし、近年は隣接する京都府木津川市での宅地開発などにより転出数が転入数を逆転し、“社会減”となっている。

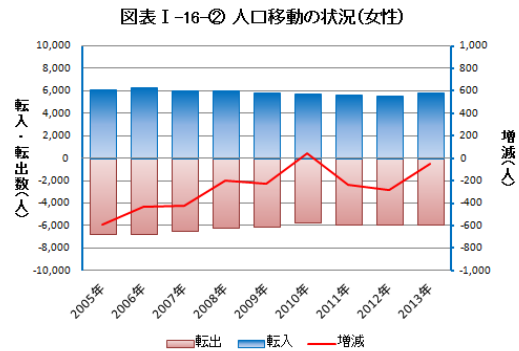
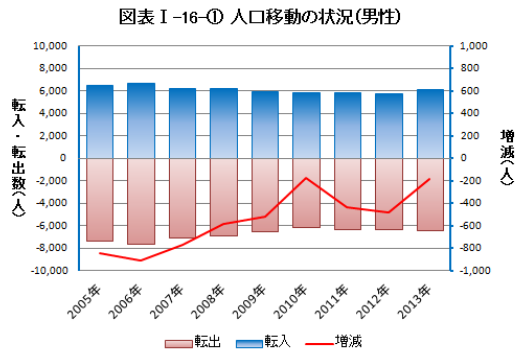
図表 I -15 社会増減



※奈良市「住民基本台帳」による

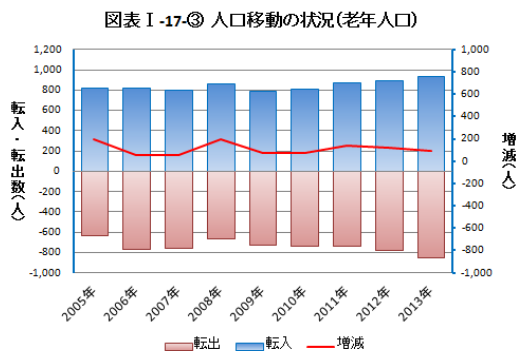
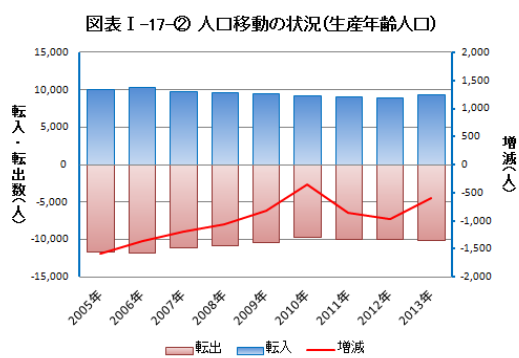
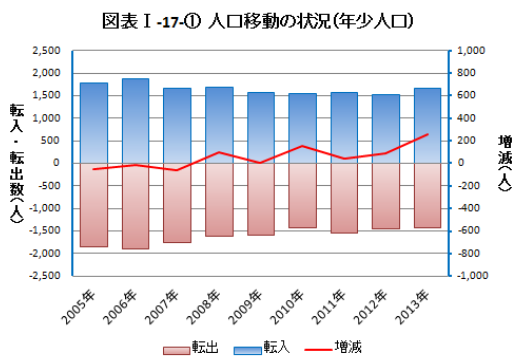
(2) 男女別・年齢階級別の人口移動

本市の男女別人口移動状況については、男性・女性の人口移動の推移は近似した傾向にあると言えるが、男性の転出超過数の方が毎年度多くなっている。



※庁内資料による (年度単位、4月1日～翌年3月31日まで)

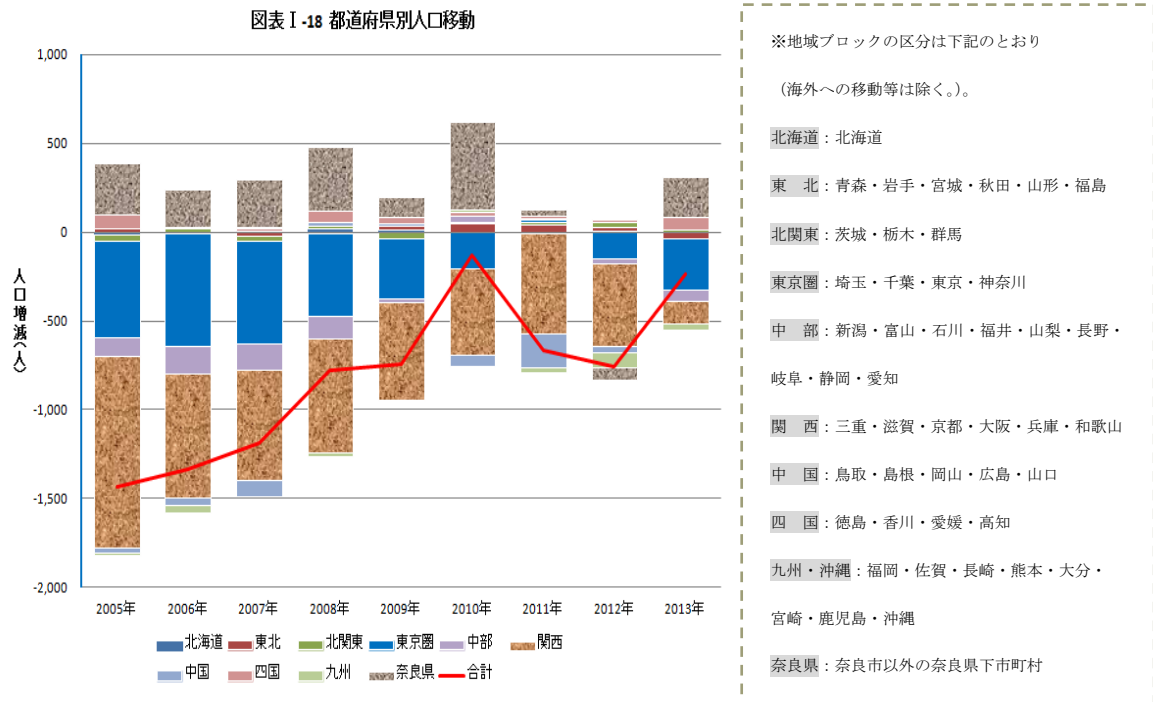
また、年齢階級別の人口移動状況においては、年少人口及び老年人口は転入数が上回る傾向にある一方、生産年齢人口は大幅な転出超過となっている。



※庁内資料による (年度単位、4月1日～翌年3月31日まで)

(3) 地域間の人口移動

近年の他都道府県及び奈良県下市町村への人口移動状況は図 I-18 のとおりである。本市への転入者の大半は奈良県下市町村からの転入による。また、本市からの転出者の多くは東京圏と関西圏への転出であり、中でも奈良市北部に隣接する木津川市や精華町への転出が増加している。



※庁内資料による（年度単位、4月1日～翌年3月31日まで）

(参考)奈良市からの転出及び奈良市への転入の多い市町村(平成26年)

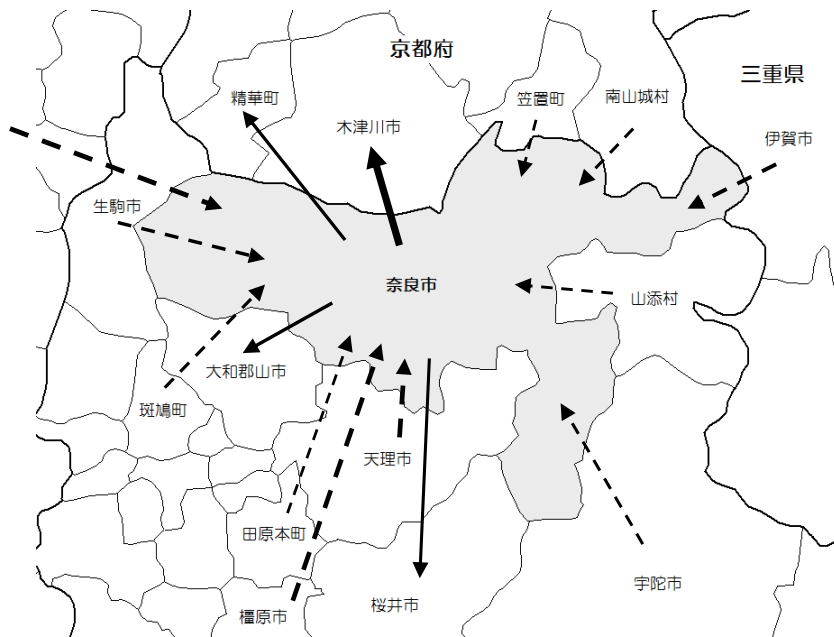
市町村	転出者数	市町村	転入者数
1 大阪市(大阪府)	1,268人	1 大阪市(大阪府)	1,061人
2 生駒市(奈良県)	713人	2 生駒市(奈良県)	776人
3 木津川市(京都府)	702人	3 大和郡山市(奈良県)	500人
4 東京都特別区	632人	4 京都市(京都府)	411人
5 大和郡山市(奈良県)	527人	5 東京都特別区	403人
6 京都市(京都府)	411人	6 木津川市(京都府)	395人
7 天理市(奈良県)	259人	7 天理市(奈良県)	337人
8 東大阪市(大阪府)	256人	8 東大阪市(大阪府)	319人
9 神戸市(兵庫県)	235人	9 橿原市(奈良県)	318人
10 橿原市(奈良県)	218人	10 堺市(大阪府)	196人
11 名古屋市(愛知県)	170人	11 神戸市(兵庫県)	180人
12 横浜市(神奈川県)	157人	12 精華町(京都府)	175人
13 精華町(京都府)	153人	13 横浜市(神奈川県)	140人
14 堺市(大阪府)	145人	14 名古屋市(愛知県)	137人
15 桜井市(奈良県)	103人	15 桜井市(奈良県)	120人
16 八尾市(大阪府)	99人	16 橿原市(奈良県)	116人
17 西宮市(兵庫県)	95人	17 八尾市(大阪府)	115人
18 豊中市(大阪府)	92人	18 西宮市(兵庫県)	113人
19 枚方市(大阪府)	90人	19 香芝市(奈良県)	110人
20 福岡市(福岡県)	88人	20 吹田市(大阪府)	103人

※総務省「住民基本台帳移動報告」(平成26年)による

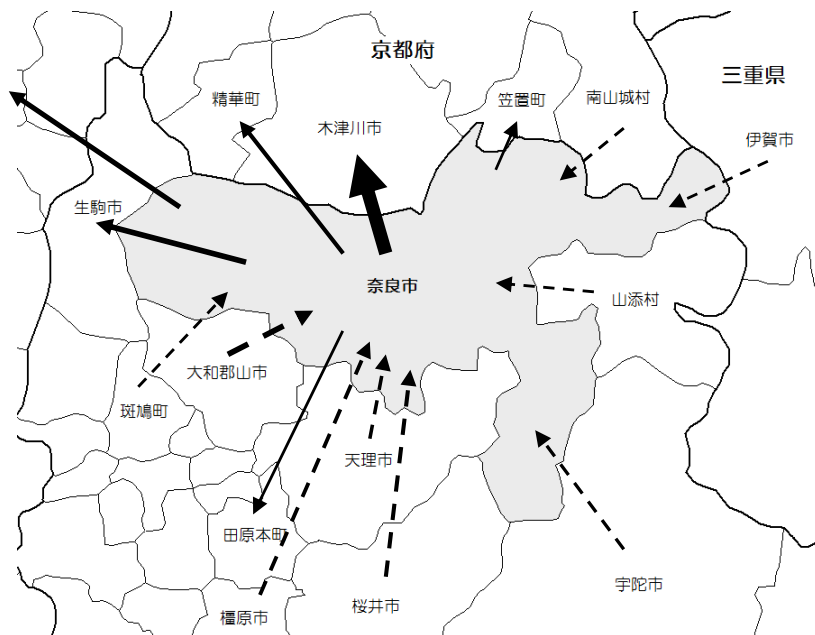
(4) 近隣市町村との人口移動

近隣市町村のほとんどから転入超過となっているが、木津川市や精華町などに対しては転出超過となっている。2008年度（平成20年度）から2013年度（平成25年度）にかけてその傾向は変わっていないが、近隣市町村における住宅開発等が人口移動に影響しており、本市を中心とした一帯が関西都市圏のベッドタウンとなっている状況がうかがえる。

(ア) 2013年度人口移動(転入－転出)



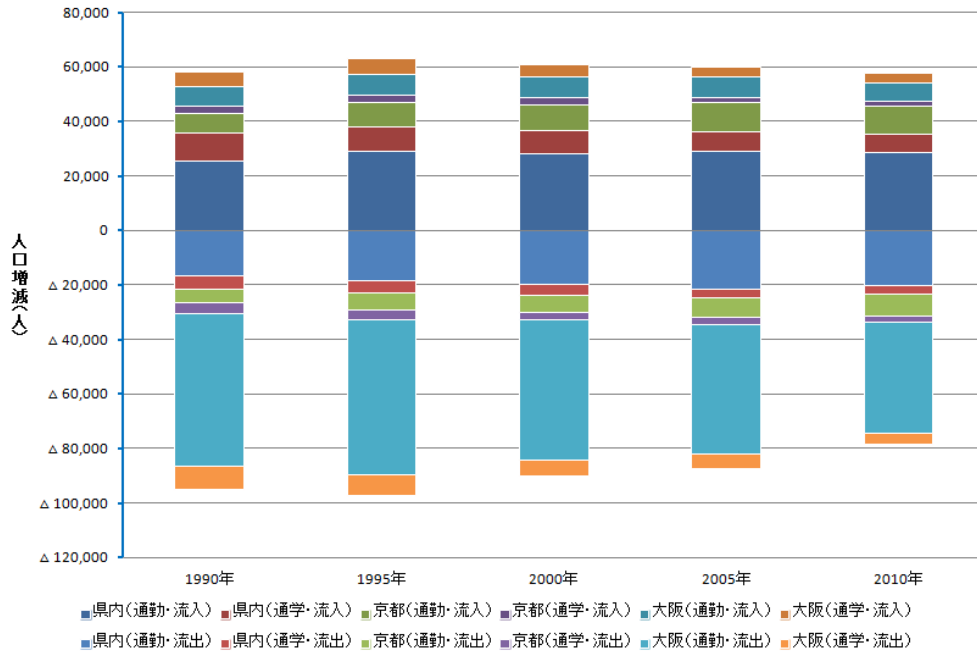
(イ) 2008年度人口移動(転入－転出)



(5) 通勤・通学状況

通勤・通学人口は大阪府への通勤による流出が圧倒的に多くなっているが、近年は、本市の近隣市町村が大阪府のベッドタウンとしての機能を持つようになってきており、本市からの流出人口が大幅に減少してきている。また、木津川市や精華町に住み本市へ通勤する人が増えたことにより、京都府からの流入人口が増加してきている。

図表 I-19 近隣府県に係る通勤・通学人数



※総務省「国勢調査」による

(参考) 中核市の昼夜間人口比率

中核市	昼夜間人口比率
1 函館市	102.7%
2 旭川市	100.5%
3 青森市	101.7%
4 盛岡市	106.4%
5 秋田市	104.6%
6 郡山市	105.7%
7 いわき市	99.5%
8 宇都宮市	104.6%
9 前橋市	104.5%
10 高崎市	102.9%
11 川越市	97.1%
12 越谷市	86.6%
13 船橋市	84.2%
14 柏市	89.8%
15 八王子市	99.7%
16 横須賀市	91.3%
17 富士市	106.3%
18 金沢市	108.0%
19 長野市	104.2%
20 岐阜市	103.8%
21 豊橋市	97.9%
22 岡崎市	93.9%
23 豊田市	108.9%
24 大津市	92.1%
25 豊中市	89.2%

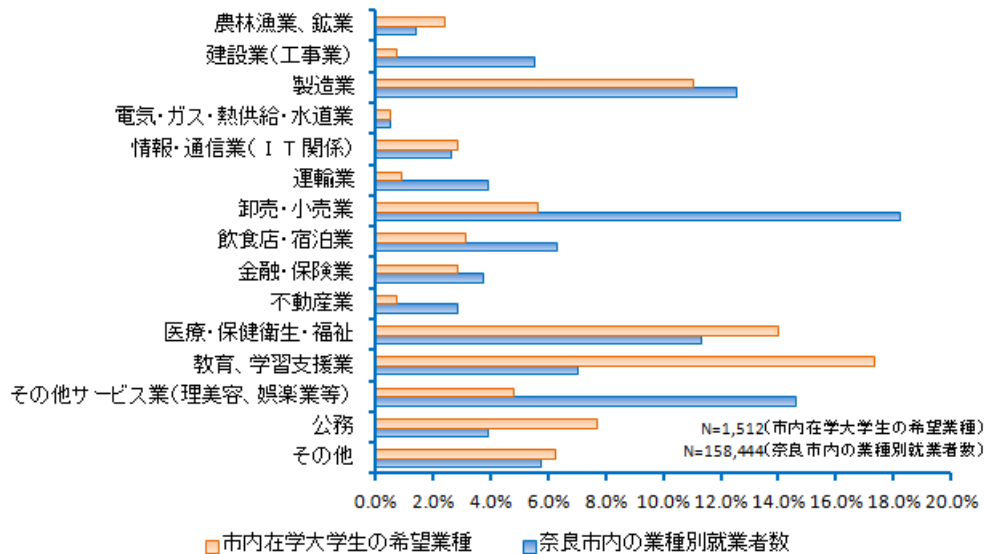
中核市	昼夜間人口比率
26 高槻市	86.5%
27 枚方市	87.8%
28 東大阪市	103.2%
29 姫路市	101.1%
30 尼崎市	96.8%
31 西宮市	89.2%
32 奈良市	94.6%
33 和歌山市	104.4%
34 倉敷市	98.9%
35 福山市	100.4%
36 下関市	98.6%
37 高松市	104.5%
38 松山市	101.3%
39 高知市	102.9%
40 久留米市	100.6%
41 長崎市	103.2%
42 大分市	102.2%
43 宮崎市	102.1%
44 鹿児島市	101.5%
45 那覇市	109.1%

※総務省「国勢調査(平成22年)」による

(6) 市内大学生の就業意識

市内在学の大学生の就業に対する希望は、市内の業種別就業者数と比較すると、本市の産業の特色である卸売・小売業やその他サービス業（理美容、娯楽業等）では就業者数に比べ希望する学生の割合が少なく、一方で教育、学習支援業では希望する学生の割合が2倍を超えており、市内大学の特色が市内での就業につながっていない状況である。

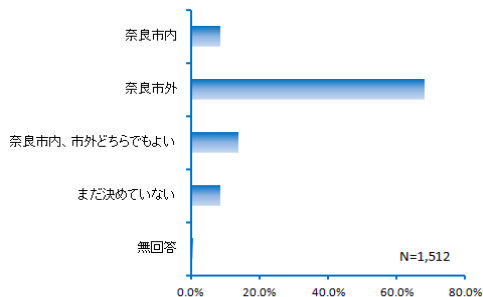
図表 I -20 希望業種と市内業種別就業者数との比較



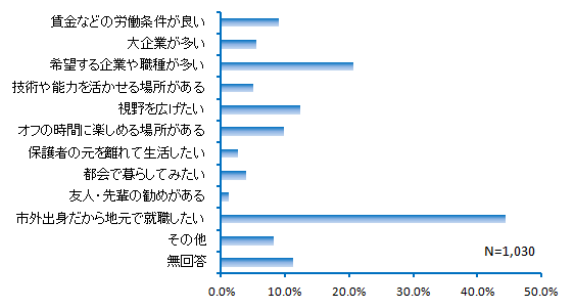
※奈良市「市内在学大学生就業・起業に関する意識調査」(平成25年)による

また、就職先に奈良市外を希望する割合が7割近くに上っており、市外からの通学や通学のため下宿等により転入していた学生が、就業を機に大都市圏や出身地に転出し、市内で就業する学生が少ないことがうかがえる。

図表 I -21 就職を希望する地域



図表 I -22 市外での就職を希望する理由



※奈良市「市内在学大学生就業・起業に関する意識調査」(平成25年)による

3. 将来人口の推計

本市の将来人口の展望を考えるため、少子化対策及び転入増・転出減（定住促進）の施策を展開したケースを想定し、以下の4パターンにおいて、総人口、男女別、年齢3階級区分別の将来人口及び高齢化率を2110年まで推計する。

1. 推計期間・推計方法

2015年から2110年までの5年間隔においてコーホート要因法により推計。

（2060年までを本推計、それ以降は参考推計。）

2. 基準人口・将来仮定値の設定

①基準人口

住民基本台帳における、男女別年齢別階級人口（外国人を含む、2014年10月1日時点）を出発点とし、2009年から2014年にかけての人口移動の傾向を加味して、2015年の人口を推計し、この人口を基準とした。

②生残率、子ども女性比、出生性比

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）における奈良市の仮定値による。

③純移動率

2009年、2014年の実績人口から5年間の純移動率を算出した上で、社人研における「将来は純移動率の絶対値が縮小する」という設定と、本市のここ数年間の人口移動の動向を踏まえ、2015年から2020年の純移動率を調整、2020年以降純移動率は変化しないものとした。

①奈良市第4次総合計画後期基本計画における将来人口推計（奈良市第4次総合計画後期基本計画における本市の将来人口推計に基づく本市独自推計）

基準人口・将来仮定値の設定どおりに推計

②奈良市独自推計・少子化対策

合計特殊出生率が2030年に1.7、2050年には人口置換水準（2.07）まで回復すると仮定して子ども女性比を算出。その他は基準人口・将来仮定値の設定どおりに推計

③奈良市独自推計・定住促進

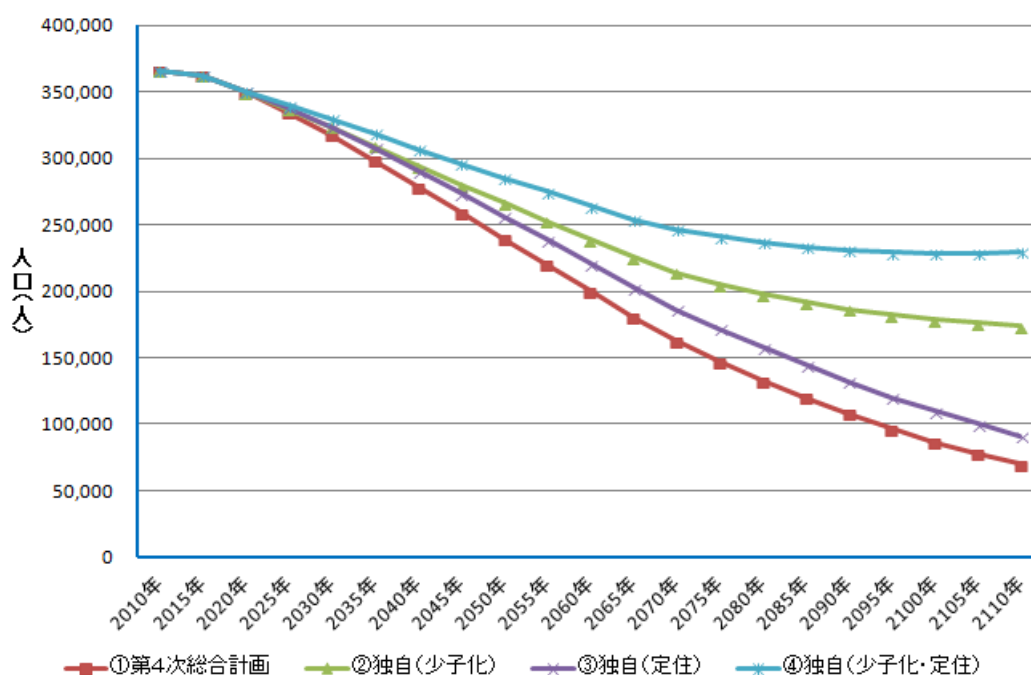
2020年以降の生産年齢人口の純移動率が0（転入者数と転出者数が均衡）と仮定。その他は基準人口・将来仮定値の設定どおりに推計

④奈良市独自推計・少子化対策/定住促進

子ども女性比及び純移動率を②・③と同様に仮定。その他は基準人口・将来仮定値の設定どおりに推計

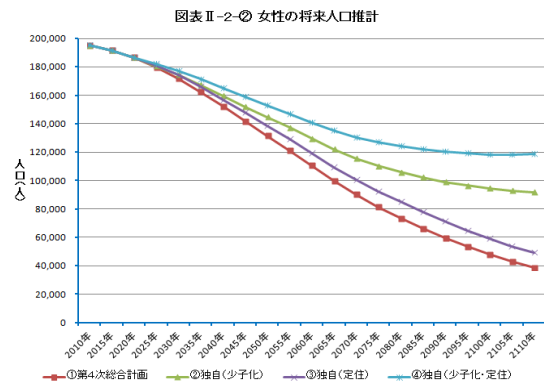
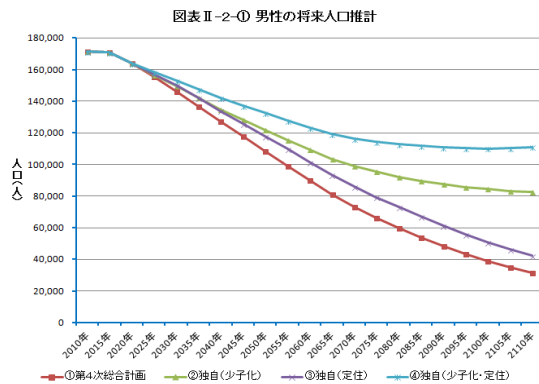
国の長期ビジョンによると、今後の人口減少は、若年人口が減少するが老年人口は増加する「第一段階」、老年人口が維持から微減となる「第二段階」、老年人口も減少する「第三段階」の三段階を経て進む、とされている。本市においての現在の減少段階は「第一段階」であるが、2040年～2060年にかけての「第二段階」において老年人口の減少率は10%未満とされるのに対し、本市の減少率は約18%と2倍近い減少率となっており、本市の全国的に見ても低い出生率と、生産年齢人口の大幅な転出超過による影響のため、今後、急速な人口減少段階に突入すると考えられる。

図表Ⅱ-1 奈良市の将来人口推計



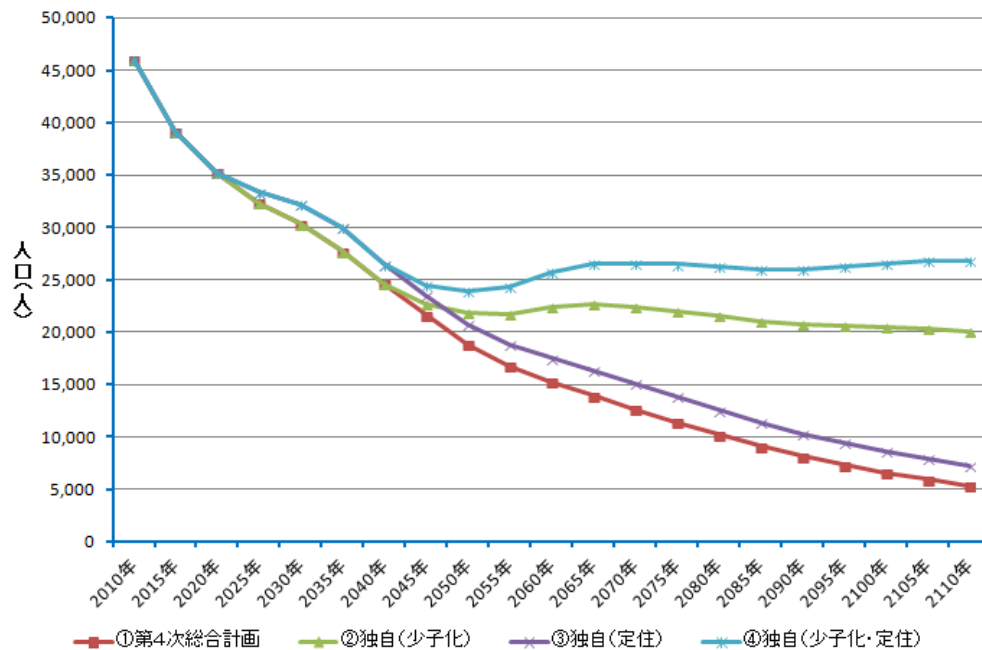
また、少子化対策により出生率が人口置換水準まで回復した場合（②）と、定住促進により生産年齢人口の転入・転出数が均衡した場合（③）を比較すると、②の場合では2100年頃から人口減少がなだらかになるのに対し、③の場合では総合計画での推計（①）よりも人口が多くなるものの、人口減少を食い止めるには至っておらず、本市において少子化対策による出生率の回復が喫緊の課題であることが分かる。

男女別の将来人口推計では、男女とも、やはり少子化対策が将来人口の安定化には重要であるが、定住促進は女性より男性の将来人口への効果が大きいことが分かる。

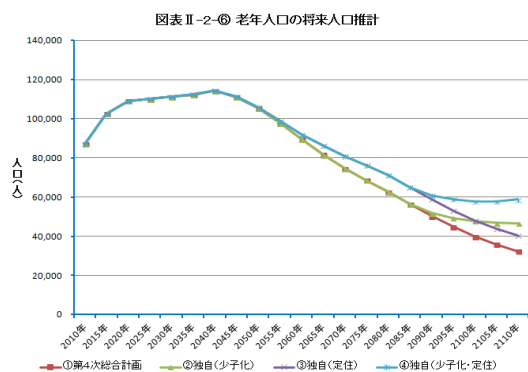
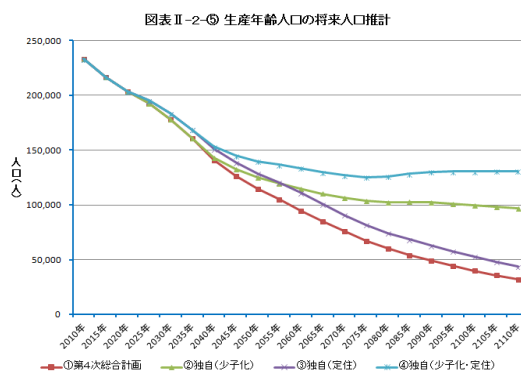
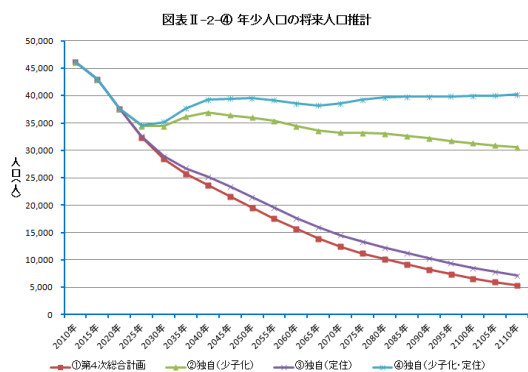


また、人口の再生産力を表すとされる20歳から39歳の女性の将来人口では、少子化対策及び定住促進を効果的に行うことで、総人口より早く、2050年から2055年にかけて人口が安定化すると推計され、50%を超えると消滅可能性があるといわれる減少率も、40%台にとどまると見込まれる。

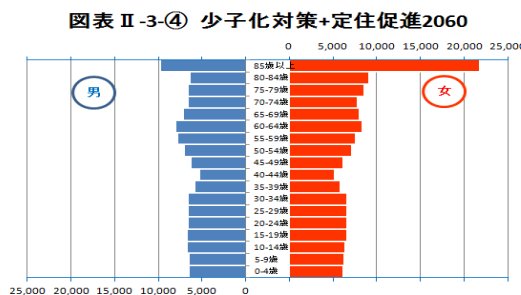
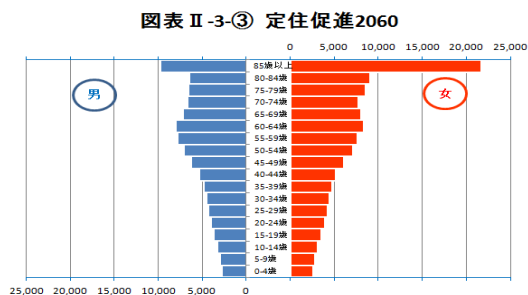
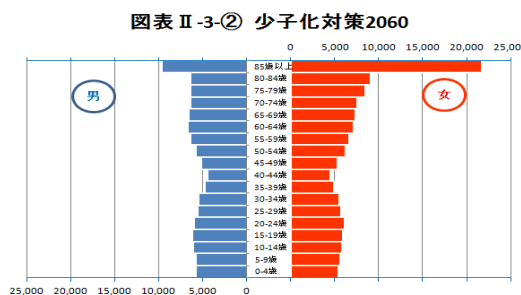
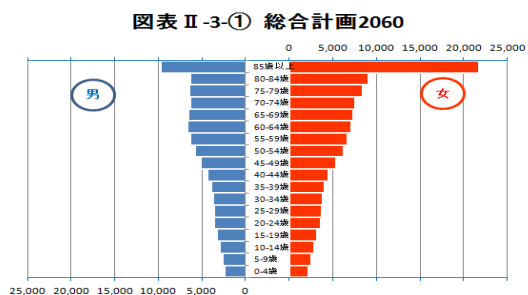
図表Ⅱ-2-③ 20歳～39歳女性の将来人口推計



年齢階層別の将来人口推計では、少子化対策による年少人口への影響はやはりすぐに現れ、逆に老年人口への影響は、ほぼ総人口が安定化する年度に現れ始める。



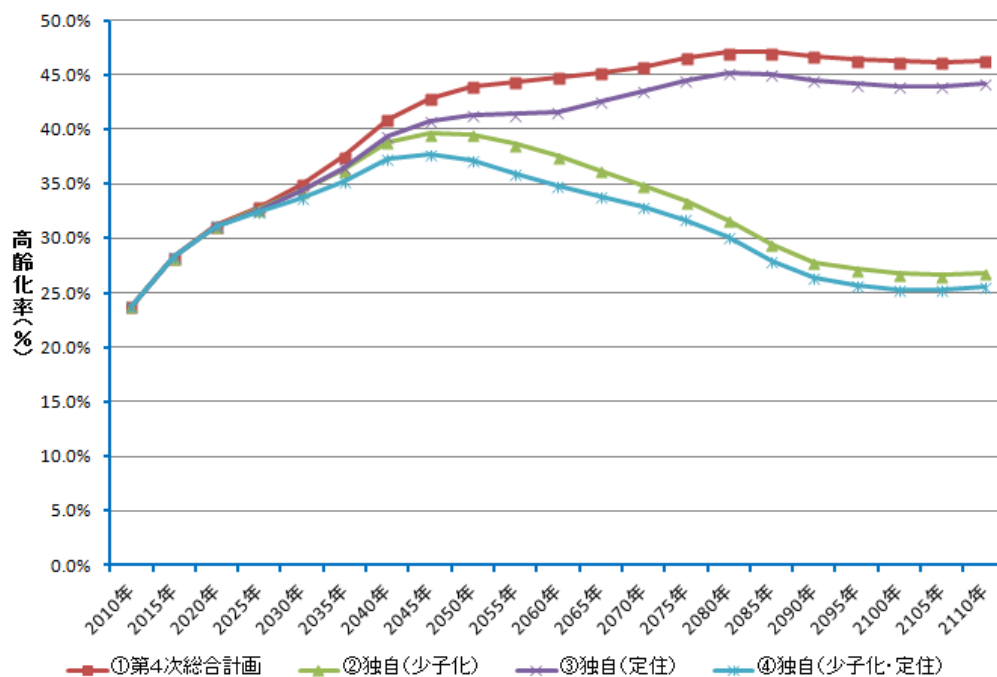
2060年のそれぞれのシミュレーションにおける人口ピラミッドによると、少子化対策を行った②及び④のケースにおいて、生産年齢人口は減少しているものの、年少人口の増加により将来的な生産年齢人口を確保できている。



また、少子化対策による出生率の向上がない場合、高齢化率（65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）は2040年（平成52年）から2045年（平成57年）にかけて40%を超え、その後45%まで上昇し、およそ2人に1人が65歳以上の高齢者となる。

一方、少子化対策による出生率の向上が達成された場合、年齢構成の変化に伴い、将来的に高齢化率は25%程度で安定化し、2010年度（平成22年度）程度の水準を保つことができる。

図表Ⅱ-4 高齢化率の将来人口推計



4. 人口の変化が地域の将来に与える影響分析

人口減少及び少子高齢化がもたらす人口構造の変化は、市民の生活、地域経済、地方行政に大きな影響を及ぼす。

まず、市民の生活や地域での暮らしに与える影響としては、高齢者人口の増加に伴う介護需要及び医療費の増大などがあり、一方で生産年齢人口の減少が見込まれることにより現役世代一人ひとりの負担が増加する。また、既存の地域コミュニティが希薄化することにより、地域における防災力や防犯力、その他地域の活力及び機能が低下する。また、日用品等を購入するための店舗などの商業施設の減少や路線バス等の公共交通手段が縮小するなど日常生活に密接に関わる社会生活サービスが低下する。

次に、地域の産業・商業については、労働力人口の減少や一次産業等の担い手の不足とともに、人口減少により消費市場が縮小することにより、地域経済そのものの規模の縮小を引き起こし、また、このことが地域からの更なる人口の流出を招くこととなる。

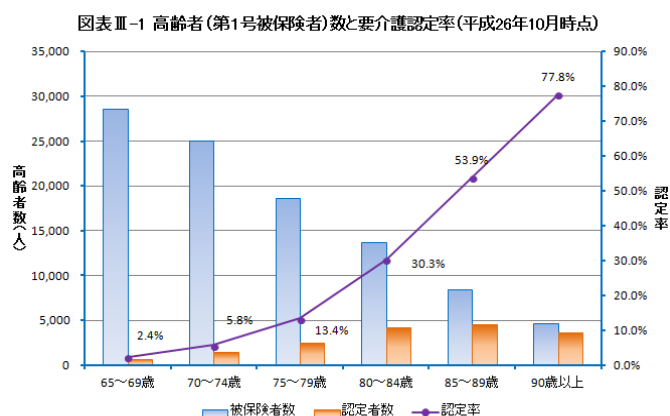
さらに、地方行政に関する影響としては、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入が必然的に減少し、社会保障関係費の増加とともに地方財政に大きな影響を与える結果、公共施設や安全な住民生活を支えるインフラの維持管理レベルが低下するなど、必要不可欠な行政サービスが低下するおそれがある。

こうしたことを踏まえ、人口の変化が、本市の市民生活や地域経済、また行財政に与える影響について（１）社会保障、（２）観光、（３）公共施設等の管理の視点から整理する。

4-1. 社会保障

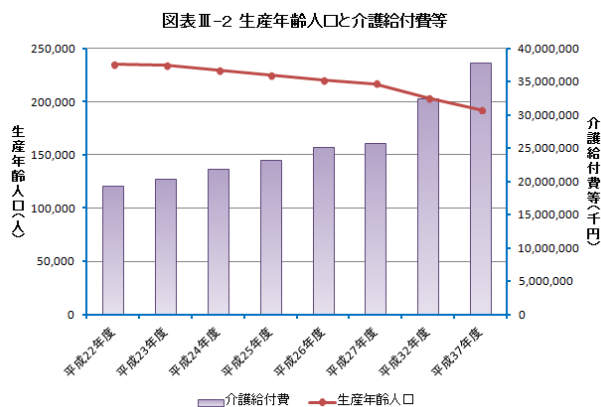
(1) 介護保険の状況

要介護認定者等は高齢化の進行とともに増加を続けている。特に、80歳以上になると認定率が急上昇する。仮に、本市の第4次総合計画後期基本計画の将来人口推計における65歳以上人口に、2014年（平成26年）時点の要介護認定率を当てはめると、介護認定者数は2040年度（平成52年度）には2014年度（平成26年度）のおよそ1.8倍になる。2040年度（平成52年度）には総人口の40%が老年人口と推計されており、さらにその25%以上が要介護認定者となると、総人口の10人に1人が要介護認定者ということになる。



※「奈良市老人福祉計画及び第6期介護保険事業計画」による

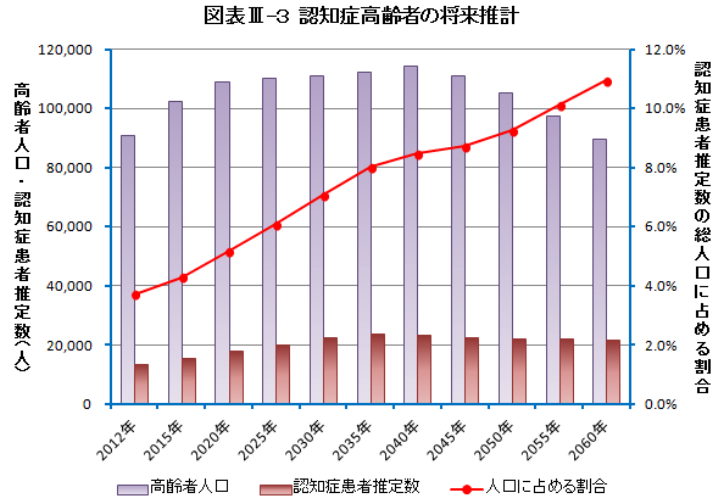
また、奈良市第6期介護保険事業計画によると、2025年度（平成37年度）における介護給付費等はおよそ380億円にのぼり、2010年度（平成22年度）の約2倍になると見込まれている。総合計画の将来人口推計では、2025年度（平成37年度）の生産年齢人口は2010年度（平成22年度）の約8割程度に減少すると推計されており、生産年齢人口一人当たりの介護給付費等の負担は約2.5倍になると見込まれる。



※「奈良市第4次総合計画後期基本計画」及び「奈良市老人福祉計画及び第6期介護保険事業計画」による

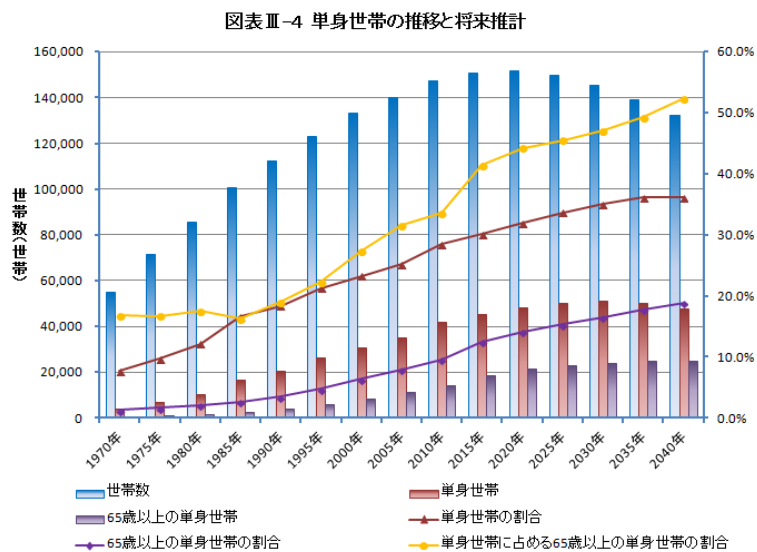
(2) 認知症高齢者の状況

全国の 65 歳以上の高齢者について、2012 年(平成 24 年)における認知症有病率推定値は 15%と推計されており、高齢化の進展に伴い今後さらに増加すると予測される。



※九州大学大学院医学研究院附属総合コホートセンター 二宮利治教授「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成 26 年度 総括・分担研究報告書)における「日本における認知症患者数の将来推計」(各年齢層の認知症有病率が 2012 年以降一定と仮定した場合)を基に本市独自推計

さらに、65 歳以上高齢者の単身世帯も今後増加するとみられ、増加する認知症高齢者への対応と合わせ、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることが可能となるよう支援を充実させる必要がある。

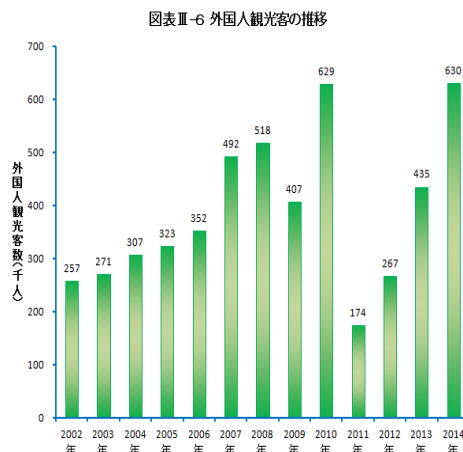
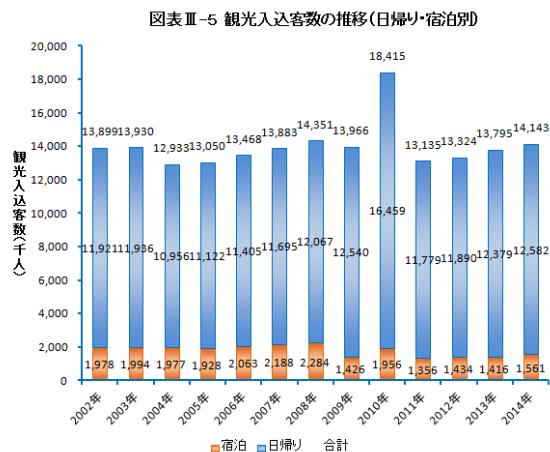


※社人研「日本の世帯数の将来推計」を基に本市独自推計

4-2. 観光

(1) 観光入込客数

2014年(平成26年)中に本市を訪れた観光客は、14,143千人で前年に比べ2.52%の増加となったが、観光客全体に占める宿泊客の割合はおよそ1割程度と低い数値にある。また、東日本大震災の影響により大幅に減少した外国人観光客数も回復傾向にあるが、観光客数全体からみるとまだその割合は少ない。



※「奈良市観光入込客数調査報告」による

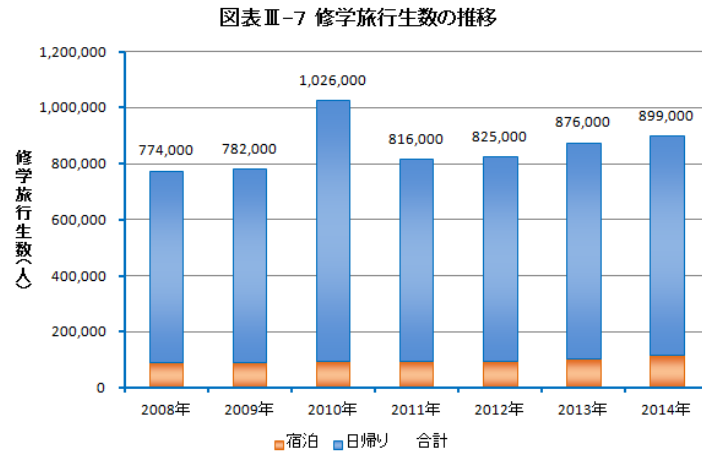
2014年(平成26年)観光庁の試算によると、定住人口一人当たりの年間消費額は、旅行者の消費に換算すると、外国人旅行者9人分、国内旅行者(宿泊)27人分、国内旅行者(日帰り)84人分に当たるとされている。

本市の2010年度(平成22年度)人口は36万8千人であり、2020年度(平成32年度)には35万人になると推計されるため、外国人、宿泊、日帰りの割合及び2014年(平成26年)の観光庁の試算額が2015年以降も変わらないと仮定すると、10年間の人口減少見込み1万8千人の年間消費額を、観光交流人口により補うためには、2020年度(平成32年度)に約1,500万人の観光入込客数が必要となる。さらに、2040年度(平成52年度)には約1,900万人の観光入込客数が必要となり、これは2010年(平成22年)の平城遷都1300年祭開催時点の数に匹敵する数字である。

そのため、今後はより観光客を増やすための施策を展開するとともに、外国人観光客の誘致や宿泊客数の増加につながる取組を積極的に進め、一人当たりの観光消費単価を上げる取組を進めていくことも重要となる。

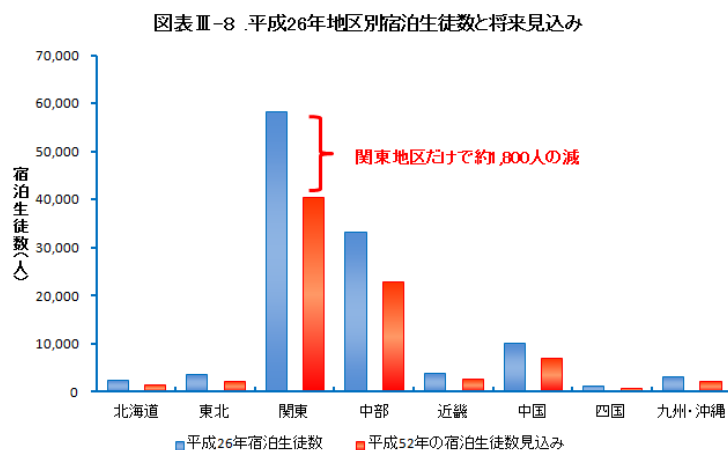
(2) 修学旅行

本市では、首都圏において教育旅行誘致活動を継続的に行っており、宿泊、日帰りとも2011年（平成23年）から2014年（平成26年）まで3年連続で増加傾向にあり、前年と比較すると宿泊で13.6%、日帰りで1.2%の伸びとなるなど、一定の成果を収めている。



※「奈良市観光入込客数調査報告」による

しかし、本市への宿泊生徒数のほぼ半数を占めている関東圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の14歳以下の人口が、社人研の推計どおり減少したとすると、宿泊生徒数は2040年（平成52年）には関東圏だけで2014年（平成26年）と比べて約1,800人減少する見込みとなる。そのため、今後、関東圏以外の地区への誘致活動の検討を進め、引き続き本市の魅力を最大限にPRしながら、学校側の要望にきめ細かに応え、継続して本市への教育旅行を行ってもらえるように努める必要がある。



※「奈良市観光入込客数調査報告」による

右の棒グラフ（赤色）は、14歳未満人口の減少率がそのまま宿泊生徒数の減少率となると想定した場合の、2040年（平成52年）の宿泊生徒見込み数

4-3. 公共施設等の管理

(1) 保有状況

本市には 737 に及ぶ建築物系施設があり、延床面積合計は 111.3 万㎡である。その主な内訳は学校教育系施設が 46.2 万㎡（約 42%）、公営住宅が 18.6 万㎡（約 17%）、子育て支援系 8.4 万㎡（約 8%）、行政系 9.5 万㎡（約 9%）、市民文化系 7.7 万㎡（約 7%）となっている。

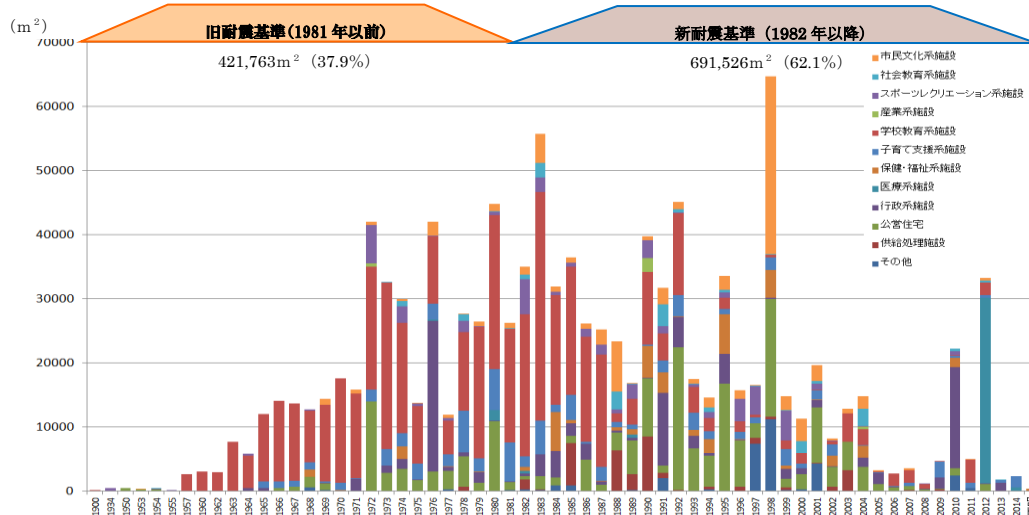
図表Ⅲ-9 建築物系施設の保有状況(平成26年4月1日現在)

施設分類	延床面積(m ²)	施設数	面積割合(%)
市民文化系	76,638	80	6.9
社会教育系	19,354	28	1.7
スポーツレクリエーション系	47,630	54	4.3
産業系	3,134	5	0.3
学校教育系	461,923	75	41.5
子育て支援系	83,643	121	7.5
保健・福祉系	40,070	41	3.6
医療系	32,333	7	2.9
行政系	95,437	131	8.6
公営住宅	186,403	69	16.7
供給処理施設	34,221	19	3.1
その他	32,503	107	2.9
合計	1,113,289	737	100.0

※「奈良市公共施設等総合管理計画」による

建築年別にみると、昭和 40 年代～昭和 50 年代の建物は約 56 万㎡あり、全体の約 50%を占めている。1981 年（昭和 56 年）以前に建てられた旧耐震基準の建築物は、一部耐震改修済みであるものの、床面積合計約 42 万㎡（約 38%）あり、古い施設から老朽化の進行に応じて順次大規模改修や建替えが必要となる。

図表Ⅲ-10 公共施設の建築年別延床面積の状況

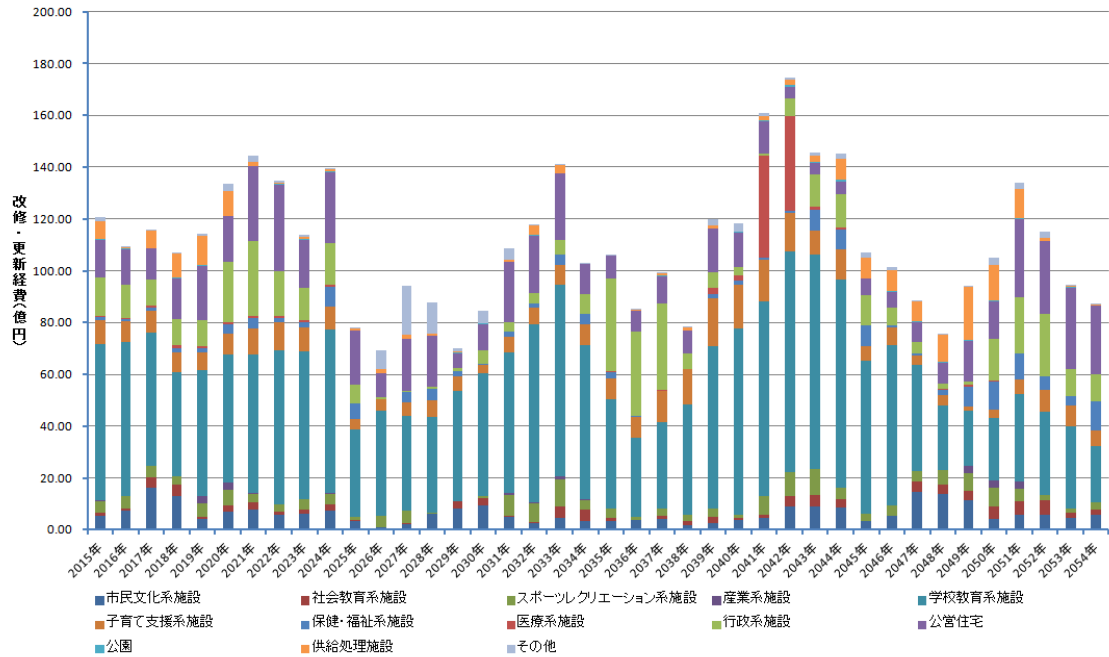


※「奈良市公共施設等総合管理計画」による

(2) 改修・更新費用と人口減少の影響

現状の建築物系施設を全て維持すると仮定した場合、今後 40 年間で約 4,423 億円（年間 111 億円程度）の改修・更新費用が必要となる。

図表Ⅲ-11 建築物系施設の改修・更新に係る経費(施設類型別)



※「奈良市公共施設等総合管理計画」による

また、奈良市第4次総合計画後期基本計画に基づく奈良市の独自推計において、2040年（平成52年）には14歳以下の年少人口が2014年（平成26年）に比べて47%減少すると見込まれており、施設の延床面積を人口減少率に合わせて縮減すると、単純計算で学校教育系施設の約20.7万㎡（全体の約18.6%）が余剰となる。

さらに、現在15歳以上の人口についても、2040年（平成52年）に20%減少すると見込まれており、全体の床面積111.3万㎡から学校教育系施設と子育て支援系施設及びすでに廃止、廃止予定、未利用の施設を除いた54.7万㎡を20%縮減とした場合、約11万㎡（全体の約9.9%）が余剰となる。

このことから、2040年（平成52年）には、およそ30%の建築物系の公共施設を保有する必要がなくなる（余剰となる）試算となる。

5. 今後の基本的視点と目指すべき将来展望

これまでも将来の人口減少が大きな問題となることが知られていたが、出生率が低下し続けているにも関わらず今日ほど大きな問題として取り上げられてはこなかった。これは、第1次・第2次ベビーブームの年齢層の人口が多かったことなどにより、現在まで高齢者の数が増加し続け、総人口はさほど減少していなかったためである。しかし、このことが人口構造にひずみを生じさせることとなり、それが、今後訪れるであろう急速な人口減少の要因となっている。

そして、2014年5月に民間機関である日本創成会議による将来人口推計が発表され、「消滅可能性都市」という衝撃的なキャッチフレーズとともに人口減少が深刻かつ重大な問題として広く知れ渡ると、国全体で急速に危機意識が高まってきている。しかし、ただ危機であることだけを強調しやみくもに住民の不安感をあおるのではなく、今こそ、本市としては、喫緊の課題であることが意識され、全国的に人口減少問題に対応していこうという機運が高まったことをチャンスと捉え、今、最も有効な施策を、積極的にスピード感を持って実施していくことで、本市の発展を持続可能なものとしていくという決意を固めたところである。そして、この対策を強力に推進していくために、国や県、市民と強固に連携を築き、一体となって取り組んでいかねばならない。

5-1. 3つの基本的視点から取り組む

本市が人口減少問題に取り組むために最も効果的な方向は、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことである。また、これと併せて、転出の抑制、転入の増加を持続的に進めることで、バランスがとれ安定した人口構造を将来的に保っていく。出生率の向上を軸としながら、並行して二つの取組を進め、人口減少を食い止め人口構造を積極的に変えていこうとする、いわゆる「積極戦略」が本市の取組において重要となる。

また、国の長期ビジョンでは、積極戦略により人口が安定化するまで当面の間続く人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」についても指摘されているが、これについても今後、地域の経済状況や住民サービスへの具体的な影響を分析し、対応していくことが必要となってくる。いわばマルチタスク戦略として、この二つの戦略を同時並行で進めていかねばならない。

このような観点から、次の3点を今後の取組における基本的な視点とする。

①若い世代の安定した雇用を確保し、結婚・妊娠・出産・子育ての支援を充実させ、「住みたいまち」にする

若い世代が安心して子どもを持てる社会、生まれた子どもたちが豊かな心と生きる力を身につけながら健やかに育つ社会を実現させることが重要である。

そのため、経済的、精神的な不安が解消され、子どもを持ちたいと希望する人が安心して安全に出産できる環境をつくるとともに、医療の充実や保育を支える体制の整備により、安心して子育てができる環境づくりを進める。また、幼小連携・小中一貫教育の中で質の高い公教育の実現を目指し、グローバル人材を育成していくとともに、自らが生まれ育った地域を誇りに思い、夢を実現する力を持つ子どもを育て、本市で育った子どもたちが本市の将来の発展に貢献し、また、さらに次世代へとつなげていく、という世代間の好循環を生み出す。

②いきいきと元気に長生きできる健康長寿を推進し、「住み続けたいまち」にする

国が公表した奈良県の2010年（平成22年）の健康寿命は、男性が70.38歳（全国平均70.42歳）、女性が72.93歳（全国平均73.62歳）であり、男女ともに全国平均以下となっている。これからの高齢化社会において、健康な高齢者による社会貢献は欠かせないものであり、また、住み慣れた場所で健康に長生きできることは、高齢者の生活の質（QOL）の向上、幸福感の向上につながるるとともに、現役世代にとっても将来の希望を持ち、安心して生活を送ることができることにつながるものである。

そのため、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けられるよう、健康寿命を延伸するための取組を進める。

③国際文化観光都市としての魅力を高め、「訪れたいまち」にする

世界遺産をはじめとする観光資源を多く擁する本市において、観光客の増加は、飲食業、宿泊業、小売業をはじめとする地域産業に大きな波及効果を及ぼすものであり、より多くの観光客が本市を訪れ、快適に旅行を楽しめるよう、受入環境の整備に取り組む。

また、地域の観光関連事業者による取組を支援するなど、関係市町村との連携と関係事業者との協働を一層進め、地域を挙げての“観光まちづくり”を促進し、観光が地域経済の発展に寄与する仕組みづくりを推進する。そのことで、本市を訪れた人が、さらに本市に魅力を感じて興味を持つことにより、移住や起業の機運が高まることで、更なる相乗効果を生み出していく。

5-2. 目指すべき将来の展望

本市が目指すべき将来の方向性として、奈良市第4次総合計画において設定された都市の将来像である、“市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～”の実現を最大の目標とする。

その上で、以下の3つの視点に基づき、人口減少問題に対応するための取組を行い、活力あふれるまちを持続させる。

①人口減少に歯止めをかける。

活力あふれるまちを持続させるためには、出生率が向上し、人口構造を安定した状態に維持し、人口減少に歯止めをかけることが最も重要である。しかし、その方策については、「これさえすれば」という万能薬はなく、全ての地域で同じことをしても一律に効果が上がるものではない。そのため、本市の置かれている状況を的確に分析し、特に本市が抱える問題を解決するため、可能な限りあらゆる手段を包括的に実施していくことが必要である。

②若い世代の希望を実現させ、2030年までに出生率を1.7程度に向上させる。

2014年（平成26年）の奈良市の合計特殊出生率は1.25であるが、2015年度に実施した「結婚と出産に関する意識調査」によると、本市の希望出生率は1.70であった。これを踏まえ、若い世代の希望を実現させることで、2030年までに出生率を1.7程度まで向上させ、その後2050年には人口置換水準である2.07まで上昇させることを目指す。

希望出生率

市民の理想とする子どもの数と将来予定している子どもの数には乖離がある。これには、結婚・出産に対する意識や経済状況、子育て環境などさまざまな要因が関係しているが、これらの希望がかなえられた場合の出生率は以下により算出される。

【希望出生率】 =

(既婚者割合×夫婦の予定子ども数+

未婚者割合×未婚女性の結婚希望割合×理想子ども数) ×離別等効果

ここで、

－既婚者割合及び未婚者割合は2010年国勢調査

－夫婦の予定子ども数及び理想子ども数並びに未婚女性の結婚希望割合は2015年奈良市「結婚と出産に関する意識調査」

－離別等効果は社人研「日本の将来推計人口」

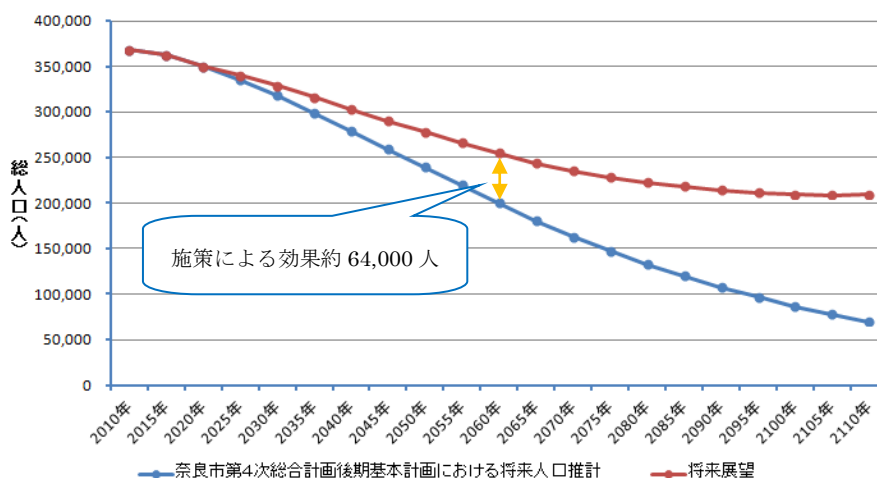
により計算すると、本市の希望出生率は1.70となる。

③2060年に26万人程度の人口を確保し、将来的に23万人程度の安定人口を目指す。

奈良市第4次総合計画に基づく施策の展開により、2020年には35万人の人口を確保できると推計されているが、今後ますます少子高齢化が進み、若年層の人口流出にも歯止めがかけられない状態が続くと、およそ100年後の2110年には本市の人口は7万人程度にまで落ち込むこととなる。

しかし、人口減少の克服に向けては迅速な対応が必要不可欠であるが、一方で、人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要する。そのため、早急に打てる手は打つとともに、長期的なスパンで確実かつ継続的に効果が見込める施策の展開を図ることとし、科学的な根拠に基づく施策や、広域的視点に立った施策を立案・推進することで、2060年までに人口構造を改善し、将来的に23万人程度の安定人口を確保することを目指す。

図表Ⅳ-1 将来展望



●年齢3区分人口の将来推計人口 (上段：総合計画、下段：将来展望)

区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2110年
年少人口 (0～14歳)	46,961 (12.8%)	37,600 (10.7%)	28,400 (8.9%)	23,600 (8.5%)	19,500 (8.1%)	15,600 (7.8%)	5,300 (7.7%)
			35,100 (10.6%)	39,200 (12.8%)	39,500 (13.8%)	38,500 (14.6%)	40,200 (17.5%)
生産年齢人口 (15～64歳)	235,431 (63.9%)	203,400 (58.1%)	178,200 (56.1%)	141,100 (50.6%)	114,800 (47.9%)	94,900 (47.4%)	32,100 (46.0%)
			183,600 (55.7%)	153,200 (49.9%)	139,900 (49.0%)	133,700 (50.6%)	130,900 (57.0%)
老年人口 (65歳以上)	85,904 (23.3%)	109,000 (31.2%)	111,200 (35.0%)	114,200 (40.9%)	105,400 (44.0%)	89,600 (44.8%)	32,300 (46.3%)
			111,300 (33.7%)	114,500 (37.3%)	106,100 (37.2%)	91,900 (34.8%)	58,700 (25.5%)
総人口	368,296	350,000	317,800	278,900	239,700	200,100	69,700
			330,000	306,900	285,500	264,100	229,800

第2章 総合戦略

I. 総合戦略の策定における基本的な考え方

1. 策定の趣旨

「奈良市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」によって示した本市の目指すべき将来の展望を踏まえ、2015年度（平成27年度）を初年度とする5か年の政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定する。

これにより、明確な方針を持って、人口減少の克服、そしてそこから見える新しい魅力を持った本市の持続可能な発展を確かなものとする施策を推進していく。

2. 本市の現状認識

2005年（平成17年）の月ヶ瀬村、都祁村との合併以降、総人口は減少を続けており、本市の第4次総合計画後期基本計画における将来人口推計においては、2040年（平成52年）には28万人程度まで減少すると推計されている。

また、長年続いている出生率の低位での推移や、若年層が雇用先を求めて市外へと転出していく傾向が続くことなどによる高齢化率（65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）の急激な伸びもみられ、人口の確保ばかりではなく、人口構造の改善も必要となっている。

このような中、いかに本市の特性を正確に把握し、地域の実情に合った高い実効性を持った施策に取り組んでいくかが重要である。

3. 計画期間

- 【策定時】2015年度から2019年度までの5年間とする。（2015年10月）
- 【変更後】2015年度から2020年度までの6年間とする。⁷（2019年3月）
- 【変更後】2015年度から2021年度までの7年間とする。⁸（2021年3月）

4. 基本的な視点

国のあり方を大きく変える人口減少問題への対応を、国・地方が総力を挙げて一体的に取り組む、人口減少を克服する。そして、地方で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくる地方創生を成し遂げるために、“奈良市らしさ”を全面的にアピールし、ブランド力を高め、選ばれるまちとなるべく、次の3つの基本的な視点から本市の特性に合わせた地域活性化の取組を進めていく。

⁷ 奈良市まち・ひと・しごと創生本部及び外部有識者が参画する奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会での議論を踏まえ、計画期間を1年延長することとした。

⁸ 新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化を踏まえた十分な検討期間を確保するため、計画期間を1年延長することとした。

① 若い世代の安定した雇用を確保し、結婚・妊娠・出産・子育ての支援を充実させ、「住みたいまち」にする

▶若い世代が安心して子どもを持てる社会、生まれた子どもたちが豊かな心と生きる力を身につけながら健やかに育つ社会を実現させることが重要である。

そのため、経済的、精神的な不安が解消され、子どもを持ちたいと希望する人が安心して安全に出産できる環境をつくるとともに、医療の充実や保育を支える体制の整備により、安心して子育てができる環境づくりを進める。また、幼小連携・小中一貫教育の中で質の高い公教育の実現を目指し、グローバル人材を育成していくとともに、自らが生まれ育った地域を誇りに思い、夢を実現する力を持つ子どもを育て、本市で育った子どもたちが本市の将来の発展に貢献し、また、さらに次世代へとつなげていく、という世代間の好循環を生み出す。

② いきいきと元気に長生きできる健康長寿を推進し、「住み続けたいまち」にする

▶国が公表した奈良県の2010年（平成22年）の健康寿命は、男性が70.38歳（全国平均70.42歳）、女性が72.93歳（全国平均73.62歳）であり、男女ともに全国平均以下となっている。これからの高齢化社会において、健康な高齢者による社会貢献は欠かせないものであり、また、住み慣れた場所で健康に長生きできることは、高齢者の生活の質（QOL）の向上、幸福感の向上につながるるとともに、現役世代にとっても将来の希望を持って、安心して生活を送ることができることにつながるものである。

そのため、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けられるよう、健康寿命を延伸するための取組を進める。

③ 国際文化観光都市としての魅力高め、「訪れたいまち」にする

▶世界遺産をはじめとする観光資源を多く擁する本市において、観光客の増加は、飲食業、宿泊業、小売業をはじめとする地域産業に大きな波及効果を及ぼすものであり、より多くの観光客が本市を訪れ、快適に旅行を楽しめるよう、受入環境の整備に取り組む。

また、地域の観光関連事業者による取組を支援するなど、関係市町村との連携と関係事業者との協働を一層進め、地域を挙げての“観光まちづくり”を促進し、観光が地域経済の発展に寄与する仕組みづくりを推進する。そのことで、本市を訪れた人が、さらに本市に魅力を感じて興味を持つことにより、移住や起業の機運が高まることで、更なる相乗効果を生み出していく。

Ⅱ. 総合戦略に基づき展開される施策の推進に当たっての基本方針

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）で掲げられた、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則に基づき施策を展開し、特に施策の効果検証と改善を重視することで、具体的な成果を達成できる仕組みを構築する。

また、「奈良市第 4 次総合計画」の推進と合わせて、一体的かつ総合的に施策を展開し、本市の掲げる将来像の実現を目指す。

① まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則を基本とする施策の展開

施策の展開に当たっては、

- 一過性の対症療法的な対応ではなく、将来に向けて地域で人、企業、団体等が自立し、その発展を持続可能なものとする。（自立性、将来性）
- 地域の有識者や住民と積極的に協働して、地域の特性に合った取組を、地方公共団体だけではなく「産・官・学・金・労」と住民とで相互補完が行える体制を整えることで推進する。（地域性、直接性）
- 結果については、数値目標に基づき効果の十分な検証を行い、改善を図ることで、より効果的な施策が展開できるようにする。（結果重視）

という、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則に基づき、施策を展開することで本市の将来に確実に一定の成果をもたらすよう十分な考察を行う。

② 第 4 次総合計画との一体的な施策の展開

「奈良市第 4 次総合計画後期基本計画」は 2016 年度（平成 28 年度）からの 5 年間の本市のあり方の道しるべとなる計画であり、具体的な施策の展開も含め、有識者による議論やパブリックコメントを経て作成され、市議会での議決により策定されるものである。

また、総合計画に掲載されている重点戦略は、その施策推進の目的を人口減少・少子高齢化の克服と位置づけており、総合戦略とその目的を同一にしている。

そのため、総合戦略は総合計画との整合性を担保し、人口減少克服という点に照準を合わせて、一体的に施策を推進するものとする。

③ 県・周辺市町村との連携による施策の展開

奈良市内における持続的発展と活性化を目指したまちづくりを図るため、奈良県と奈良市が相互に情報や意見の交換に努め、協働により取り組むことが可能な事項について緊密に連携し協力することを目的に締結した「まちづくりに関する包括協定」に基づく事業等の施策を推進するとともに、周辺市町村と連携し、広域的な課題に取り組むものとする。

④ PDCA サイクルを確立した施策の展開

Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）のサイクルを確立し、地域の特色を踏まえた施策を立案し、その結果にまで責任を負い、より実効性のある施策へと磨き上げていくことができる体制を構築する。

施策ごとに重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を設定し、毎年度、進捗の確認と要因分析を行うことで、総合戦略そのものと展開される施策の見直しを行い、より実効性のあるものへと更新していく。

それにより一律的・総花的ではなく、真に必要とされ、最も効果的な施策に重点を置いた施策の展開を行う。

⑤ データ分析に基づく施策の展開

限られた財源を生かし、効果的に施策を推進していくには、どの施策を選択し、どの程度の資源を集中するのか、「選択」と「集中」に対する戦略を組み立てることが重要である。

そのために、各部局が所有するデータを一元化して組織横断的な分析を行い、また地域経済分析システム（RESAS）やビッグデータ等を活用することにより、職員自らの手で課題を抽出し、そのうえで科学的根拠をもって政策決定を行い、またその成果を分析するための体制を構築する。

これにより、科学的根拠に基づき政策の方向性を決定し、施策の展開を図るものとする。

Ⅲ. 今後の施策の方向

1. 都市の将来像

本市の第4次総合計画において掲げる都市の将来像である、「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」の実現のためには、人口規模とバランスのとれた人口構造を確保することが最大の命題である。最も重要な課題である人口減少の克服に向けて、結果を重視した施策の展開を行う。

2. 重点目標と3つの基本目標

本市の将来の方向性を示した人口ビジョンを踏まえ、基本的な分野ごとの施策の目標を示す3つの基本目標と、特に優先して達成すべく強力に施策を推し進めていく重点項目の目標を示す重点目標を設定し、人口減少克服・地方創生に向けた取組を積極的に推進していく。

✓重点目標

“女性が輝くまち、観光がうるおすまちをつくる”

▶ライフステージに応じて柔軟な働き方ができ、女性がそれぞれの個性や能力を発揮できる環境を整える。

また、世界遺産や数多くの寺社、奈良町の町並みなど奈良の地域力をさらに高め、より多くの人により長く奈良を訪れるようにする。

そして、奈良市に住むことがステータスとなり、誇りと愛着を持ち、観光地としてだけでなく、永く住む場所として選ばれるまちをつくる。

【目標数値】

■人口の社会増減をプラスにする。

✓基本目標1

“結婚から妊娠・出産そして子育てにおける希望を実現し、選ばれるまちをつくる”

▶働きたい・働き続けたいという希望を実現し、経済的な安定を得ることで結婚の希望を実現させる。さらに、結婚から妊娠・出産そして子育てに関するきめ細かな支援を行うことで、それぞれのステージにおける希望の実現を子どもを持ちたいという希望の実現につなげ、さらには、子育て世代、特に関西圏の子育て世代に「子育てをするなら奈良」として選ばれるまちをつくる。

【目標数値】

■合計特殊出生率を0.1ポイント増加させる。
(2014年 1.25)

✓基本目標2

“観光力の強化により地域経済を活性化させ、訪れたいまちをつくる”

▶本市の大きな特長である観光産業をより伸ばすため、東部地域などでまだまだ眠ったままの地域資源など各地域の資源の発掘・活用や、外国人などターゲットを絞った観光客受入体制の整備や強化、観光産業を先導する人材の育成や農産品のブランド化などを進める。それにより、地域の活性化が奈良市全体の活性化となる好循環を生みだし、活気と魅力にあふれ、多様な人々が訪れたいまちをつくる。

【目標数値】

【変更前】 ■観光入込客数を1,753万人以上、宿泊客数を204万人以上にする。

【変更後】 ■観光入込客数を840万人以上、宿泊客数を87万人以上にする。

(2014年 観光入込客数1,414万人、宿泊客数156万人)

✓基本目標3

“いつまでも健康で生きがいのある、理想のライフスタイルが実現するまちをつくる”

▶高齢化が進む中、健康に過ごすことができる健康寿命を延ばすことが重要である。そのため、高齢者が地域の活動などに積極的に参加できる環境づくりや介護予防事業を推進し、いきいきと長生きできる“健康長寿”を柱に据えた取組を展開するとともに、地域包括ケアシステムの構築など体制整備を進める。また、自然災害の脅威が増す中、防災・減災にも注力し、いつまでも安心・安全に過ごすことができるまちをつくる。

【目標数値】

■健康寿命(平均自立期間)を男女とも1位にする。(対都道府県比較で1位を上回る。)

(2013年 男性18.46年(長野県18.13年)、女性20.58年(宮崎県21.22年))

IV. 政策パッケージ

重点目標と3つの基本目標の実現に向けて、若い世代が安心して子どもを持てるまち、生まれた子どもたちが豊かな心と生きる力を身につけながら健やかに育つまち、また、本市の大きな特長である観光産業を中心に地域経済が活性化し安定した雇用を生み出せるまち、そして、市民が生きがいを持ち、住み慣れた地域で健康で安心・安全に暮らし続けることができるまち、を目指して、本市の第4次総合計画後期基本計画において重点戦略とする「子どもの夢・未来戦略」・「観光力アップ戦略」・「安心・健康長寿戦略」を軸とした施策を展開する。また、具体的な施策ごとに KPI を設定し、毎年度その進捗・効果を検証することで、社会経済情勢に応じた実効性の高い施策として更新する。

重点項目

1. 女性の就業支援 ～輝く・はばたく女性の活躍～

人口減少社会を迎え、特に生産年齢人口の割合が減少していく中で、女性の社会での活躍は、女性だけのものではなく、社会全体のあり方を変える大きな課題である。

本市では既に人口減少がはじまっており、特に20～39歳までの女性人口は、2005年から2014年の間で約20%減少している。また、女性の就労割合は、全国平均より低く、就労を希望する女性に対して、官民一体となったサポート体制が求められている。

このことを踏まえ、若年女性の定住を図るため、女性の活躍への意欲や子どもをもちたいという希望をかなえるため、ライフスタイル・能力に応じた雇用機会の確保を進め、特に結婚・出産により離職した女性の再就職支援に重点を置いて、総合的な就労支援を進める。

成果指標

➤女性有業率の向上 6ポイントアップ（全国平均並に）
（奈良市 42.2%、全国 48.2% ※2014年度就業構造基本調査）

具体的な取組内容

- 行政・経済団体・女性団体・労働団体を含めた推進体制の構築
- 子育て、介護等により、在宅勤務を希望する女性の支援（テレワーク等）
- 起業を希望する女性に対して専属コンシェルジュによる支援
- 就職の面接、就業開始時における短期保育の支援
- ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業への支援

2. 観光消費額増加 ～もう一食もう一泊～

交流人口の増加は地域の活力及び地域経済の維持のために必須の課題である。本市の地域性を鑑みると、基幹産業である観光分野において、観光交流人口を確保し、観光消費額の拡大を図ることが、飲食業・宿泊業・小売業をはじめとする地域産業に大きな波及効果を及ぼし、新たな雇用の創出と拡大につながるものである。

将来の奈良市にとって観光が必須であることを全市民が共有し、行政、地元を中心とした民間事業者、観光協会、商工会議所、NPOそして市民が一体となって観光振興を図るには、いわゆる「着地型観光ビジネス」として、様々な主体が連携できる体制を構築しビジョンを共有することが重要である。

このことにより、奈良市版DMO⁹の構築に向け、観光協会・観光事業者・近隣自治体等そして市民・NPOとの連携を進め、行政の枠を超えた事業展開を行い、観光入込客数増加と観光消費単価増加の相乗効果で観光消費額のアップを図り、地域経済の活性化による雇用の増加を目指す。

成果指標

➤観光消費単価 1,800 円/人 アップ

【食事や土産物の購入に対する消費の拡大】

(日帰り 4,009 円、宿泊 26,577 円 ※2013 年奈良県観光客動態調査報告書)

※全国：日帰り 5,823 円、宿泊 27,689 円

具体的な取組内容

- データ分析と民間活力導入による経営的な視点での事業実施（インバウンド戦略・誘客イベント・奈良ブランド戦略）
- 人気旅行専門ウェブサイトを活用したグルメ、宿泊のPR
- 奈良市オリジナルの土産物開発
- 着地型旅行商品の開発
- 統一した公式ウェブサイトの制作
- プロモーションでの商談 等

⁹ DMO(Destination Marketing/Management Organization)：地域全体の観光マネジメントを一本化する着地型観光のプラットフォーム組織。

(1) 安心して子どもを育て、また、子どもたちが夢や未来への希望をもてるようにする

少子化に歯止めをかけるには、若い世代が安心して子どもを育て、また、子どもたちが夢や未来への希望をもてるような社会をつくることが重要である。

そのため、出産・子育てに関しては、経済的、精神的な不安が解消され、子どもを持ちたいと希望する人が安心して安全に出産できる環境をつくるとともに、医療の充実や保育を支える体制を整備し、安心して子育てができる環境づくりを進める。

また、教育の分野では、本市独自の教育カリキュラムに基づき、幼小連携・小中一貫教育の中で質の高い公教育の実現を目指し、グローバル人材を育成、自らが生まれ育った地域を誇りに思い、夢を実現する力をもつ子どもを育てる。

さらに、子どもたちが大人になった時には、本市で好きな仕事に就き、夢とやりがいをもっていきいきと働き続けることができるよう、雇用や就労に関する環境を整える。

【具体的な施策】

(ア) 安心して子育てができる支援の充実

① 子育て支援の推進

安心して子どもを生み、育てられ、子育てに喜びを感じることができるように、地域住民との協働により、社会全体で親育ち・子育ち・子育てを支援する。

また、児童虐待を誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、地域ぐるみで取り組む体制づくりを推進する。

【成果指標】

子ども発達センター療育相談室の相談者実人数 550 件 (2014 年度 319 件)

家庭児童相談室対応件数 2,000 件 (2014 年度 3,757 件)

乳児家庭全戸訪問事業の面接率 99.5%を維持する。(2014 年度 99.5%)

<取組内容>

○ 子育て家庭への支援

- ▶ 子どもに対する医療費の一部助成により、経済的な負担の軽減を図ることで、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな成長につなげる。
- ▶ 子育て親子の交流の促進や育児相談等ができる地域子育て支援拠点で、地域支援活動の取組を積極的に行い、事業の充実を図る。
- ▶ 公民協働の考え方を念頭に、民間の先進性や独自性に重点を置き、その活力を活用することにより、事業の展開を図る。
- ▶ 子育てに関する情報について広く周知する。

- ▶多様化する家庭環境に対応するため、保護者が一時的に子どもの養育が困難になった場合、安心して子どもを預けることができる子育て支援サービスの充実を図る。
- ▶子育てサークル、子育て支援団体等を支援するとともに、子育て中の親子同士の交流や親睦を深める。
- ▶発達の遅れや障がいのある子どもと保護者に対し、相談や療育を行うため、子ども発達センターの事業の充実を図るとともに、医療機関や教育機関などと協力して支援の充実に努める。

○子育ての相談窓口

- ▶子育て親子にとって身近な場所で、子育てに関する相談や情報提供を行うとともに、関係機関と連携し、子育て支援の機能強化を図る。
- ▶児童虐待の未然防止や早期発見に向けて、「被虐待児童対策地域協議会」を中心として、一層関係機関とのネットワークの連携強化を図る。

○子どもの健康づくりと医療体制の充実

- ▶休日夜間応急診療所の空白時間帯の解消及び北和地域で連携して平日夜間の小児科医の確保を図る。
- ▶思春期及び妊娠中からの母体と胎児の健康の保持増進や乳幼児の心身の安らかな発達の促進と保護者の育児不安の軽減を図るため、各種健診や健康教室・相談による切れ目のない支援体制の構築を目指す。

②子育てと仕事の両立支援

保育所等が子育てに関する地域の中心的施設として情報提供や子育て相談の機能を担い、適正規模による適正配置や保育サービスの充実により、子育てと仕事の両立支援を行う。

【成果指標】

延長保育実施園数 47 園 (2014 年度 31 園)

放課後児童健全育成事業利用児童数 3,340 人 (2014 年度 2,859 人)

<取組内容>

○保育環境の充実

- ▶多様化する保育ニーズに応えるため、病児保育等の保育サービスの充実を図る。
- ▶市民の働き方にマッチした、子育てと仕事の両立支援を図るため、保育園の保育時間の延長を実施し、幼稚園における預り保育を充実させる。

○児童の健全育成と子育ての支援

- ▶子どもや家庭を取り巻く環境の変化に対応できるように保育内容を充実させる。
- ▶安全・安心な学童保育を実施するため、指導員、学校等との連携の強化を図る。

(イ)子どもの未来を拓く教育の充実

①特色ある教育の推進

情報化が加速し、ますますグローバル化する 21 世紀の社会の中で、自分を失わず、多様な価値観、異なる文化に生きる人たちと互いに分かり合い、協働して未来を切り拓いていくことができる子どもを育む。

【成果指標】

「教員の ICT 活用指導力」の 4 観点について「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合 85.0% (2014 年度 66.9%)

小中一貫教育による学習指導・生徒指導上の効果がみられる中学校区数 19

教員対象のアンケート項目「AEE 訪問は役立つものであった」の肯定的な回答の割合 80.0%

<取組内容>

○教育内容の充実

- ▶地域教育協議会の強みを生かし、地域と連携した教育活動支援を推進する。
- ▶教育における ICT の活用を充実させ、アウトプット型授業を推進する。
- ▶高い志や意欲をもつ自立した人間として、他者と協働しながら新しい価値を創造するなど、21 世紀の社会を切り拓いていくためのキャリア教育・起業家教育を推進する。

○きめ細かな教育の推進

- ▶幼小連携・小中一貫教育を推進する。
- ▶各小学校区において、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの安心・安全な居場所を設け、地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりを進める。
- ▶学校規模適正化及び幼保再編の推進により過小規模校・園の解消を図り、より良い教育環境を整える。また、少人数学級編制を効果的に運用するとともに、指導方法の継続的な研究と成果の共有化を図り、これまで以上に個に応じたきめ細かな教育を推進する。

○国際社会を担う人材の育成

- ▶ALT（外国語指導助手）を活用して英語教育を充実する。

②義務教育・高等学校教育の充実

国際文化観光都市であり、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成する。また、豊かな知性と情操とを身に付け、健康で気力にあふれ、人間尊重の精神を基盤として積極的に努力する新時代の人間を育成する。

【成果指標】

規模の適正化を必要とする小・中学校 0校（2014年度 7校）

「自分の意見が言えるなど、主体性が身についた」と考える生徒の割合 85%

<取組内容>

○教育施設の配置の適正化と整備

- ▶小学校・中学校の規模適正化を実施する。

○高等学校教育内容の充実

- ▶産官学が連携してICTを活用した個別最適化学習による学力向上や、ディスカッションなど能動的な学習の実践で「思考力・判断力・表現力」を伸ばし、これからの社会が求める人材を育てる。

(ウ)若者や女性が希望を持って生活ができる環境づくり

①男女共同参画社会の実現

男女が社会のパートナーとして、共に責任を分かち合い、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、性別に関係なく個性と能力を発揮でき、地域や家庭・職場などあらゆる分野で女性がいきいきと活躍できる社会の実現を推進する。

【成果指標】

審議会・委員会などの女性委員の登用率 35.0% (2013年度 31.1%)

市役所の男性職員の育児休業取得率 (市長部局) 13.0% (2013年度 3.2%)

<取組内容>

○男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

- ▶男女共同参画の視点を持ち、あらゆる分野で活躍できる女性の人材の育成と活用に努める。
- ▶男女共同参画社会を目指す環境を整備する。
- ▶ワーク・ライフ・バランス実現に向けた意識啓発の推進を図る。

②若者の安定した住生活の実現

子育て世帯、又は母子・父子世帯や多子世帯が安心して生活できる住まいを提供し、本市への若年世帯の移住・定住を促進する。また、経済的にも精神的にも安定した生活が送れるよう、若年者の就労促進や雇用機会の拡大を図り、雇用環境の改善を進める。

【成果指標】

移住・定住促進に係る資料請求件数 200 件/年

若年者就労マッチング支援事業参加者数 30 人/年

<取組内容>

○安全で快適な居住環境の整備促進

- ▶空き家等の適正な管理に努めるとともに空き家の改修や利活用を促進し、特に都市景観形成地区においては伝統的町家に生じた空き家等の活用を進め、地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図る。
- ▶奈良市の魅力を発信し、特に子育て層を中心とした定住人口と交流人口の増加につなげる。

○就労機会の確保

- ▶ハローワークや県との連携により、雇用に関する事業者への助成制度や失業者への支援制度の周知を図り、雇用の拡大に努める。
- ▶若者職業相談の充実により、若者の就職を促進し、職場定着を図るとともに、就労を希望する全ての人々に対して雇用の機会の拡大に努める。

(2) 地域を挙げて観光をはじめとする産業を活性化し、地域経済の発展につなげる

新興国の経済成長に伴い、特にアジア地域から日本を訪れる観光客が増加している。また、今後オリンピック・パラリンピック東京大会が開催されるため、外国人観光客の更なる増加も見込まれている。

世界遺産をはじめとする観光資源を多く擁する本市において、観光客の増加は、飲食業、宿泊業、小売業をはじめとする地域産業に大きな波及効果を及ぼすことが予想されるため、より多くの観光客が本市を訪れ、快適に旅行を楽しめるよう、受入環境の整備に早急に取り組む必要がある。

また、地域の観光関連事業者による取組を支援するなど、事業者との協働を図り、地域を挙げての観光まちづくりを促進し、観光が地域経済の発展に寄与するような仕組みづくりを推進する。

【具体的な施策】

(ア) 観光による地域活性化の推進

① 観光力の強化

市民や来訪者が、奈良の美しい自然や歴史・文化に触れ、人々と交流する中で、「しみじみと本物の良さを味わう奈良」・「魅力的であたたかな人々に出会う奈良」・「次々と世界中の人が集う奈良」を目指す。

【成果指標】

奈良市総合観光案内所の日本政府観光局認定外国人観光案内所カテゴリ 3 認定
農業観光とアウトドアツーリズムの構築
外国人観光入込客数 10 万人 (2014 年 63 万人)

<取組内容>

○観光資源・施設の整備・充実

- 観光産業のビジネスモデルを構築するため、起業家を支援する。
- 奈良町など歴史的な町並みや、伝統的様式の建造物等を保全するとともに、魅力あるまちを創造する。
- ブランド力のある商品・資源を育てる。
- 一年を通じて観光客が訪れる観光資源を育てる。
- 近畿圏における自治体との共同事業等での新たな観光ルートの開発により観光資源の形成を図る。
- 観光客のニーズを分析し、多様な選択肢のある宿泊施設とおもてなしの向上の支援に努める。

○観光客受入体制の充実

- ▶ 着地型観光の内容の充実と、広報の強化に努める。
- ▶ 観光分野における市場の動向を敏感に捉え、情報発信を進める。
- ▶ 市民の機運を高め、官民一体となって奈良市内へのリニア中央新幹線の新駅誘致を進めるとともに、リニアを生かしたまちづくりのあり方を検討していく。

○コンベンションの誘致促進

- ▶ 関係機関への積極的な働きかけなどにより、コンベンション誘致を推進する。

○外国人観光客の誘致促進

- ▶ 成長著しい東アジア・東南アジアを中心に観光客誘致を図る。
- ▶ 海外メディア・エージェントへの情報提供を積極的に行う。
- ▶ 観光パンフレットや観光案内板の多言語表記を進める。
- ▶ 外国人観光客の利便性の向上を図るため、外貨の両替やW i - F i 機能の強化に向け関係機関と連携し施策を推進する。

(イ) 安定した雇用の確保と新しい雇用の創出

① 商工・サービス業の振興

商工業を取り巻く厳しい環境に対し、関係団体との連携によりその振興を図るとともに、起業を積極的に支援し、新しい産業が商店街などの活性化とにぎわいを創出する仕組みづくりを進める。

【成果指標】

奈良市中小企業資金融資制度（小規模企業小口事業資金）融資件数 300 件（2013 年度 250 件）

観光活性化ファンドの活用事業件数 5 件

<取組内容>

○産業の支援と地域経済の活性化

- ▶ 農業、商工業、金融とも連携して、起業等を支援する。

○商工業機能の充実

- ▶ 経済情勢の変化に応じて、中小企業の経営の近代化・合理化並びに安定化を図るため、融資制度を充実するとともに、融資対象の拡大に努め、地域経済の発展及び振興を目指す。
- ▶ 起業家支援施設として再出発した施設の効果的な活用を推進し、商店街の活性化とにぎわい創出を図るため、インキュベーション機能に加え、起業準備者が起業に向けての一步を踏み出せるような機能を構築する。

(ウ)文化とスポーツの振興による市民生活の豊かさの向上

①文化の振興

奈良時代から受け継がれ培ってきた文化の礎の上に新たな文化を創造し、発信することによって、本市への誇りと愛着を育むとともに、文化でまちを豊かにする施策を推進する。また、国際文化観光都市としてふさわしい魅力あるまちづくりを目指す。

【成果指標】

市立文化施設の利用者数 603,800人 (2013年度 789,865人)

市立文化施設での文化事業参加者数 177,000人 (2013年度 160,436人)

文化活動広報支援事業の申請事業数 86件 (基準値 130件)

交流事業参加者数 150人

<取組内容>

○文化の発信と交流

- ▶ 市民参画と協働により、計画的・積極的に文化行政を推進する。
- ▶ 市民の文化活動・芸術活動の場の提供や、市民が文化に接する機会の拡充を行う。

○市民文化の創造

- ▶市民の自主的で創造的な文化活動を支援する。

○「東アジア文化都市」事業趣旨に基づく施策の実践

- ▶文化庁との共催事業である「東アジア文化都市」事業をはじめ、文化でまちを豊かにする施策を推進する。

②スポーツの振興

年齢や性差、障がいの有無にかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも、個人のライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境を整えるとともに、スポーツの多面にわたる役割を踏まえ、スポーツとまちづくりとの好循環を構築する。

【成果指標】

市主催スポーツ大会参加者数 5,000人(2013年度 20,490人)

市体育施設で開催されるトップスポーツの観戦者数 25,000人(2013年度 11,487人)

<取組内容>

○スポーツの推進と環境の充実

- ▶鴻ノ池運動公園をスポーツの拠点とし、スポーツの情報の発信と市民の健康づくりや憩いの場として、より快適に利用できるように整備する。
- ▶スポーツ体験フェスティバルなどのスポーツイベントや多種目にわたるスポーツ教室を多数開設し、市民に運動・スポーツへの動機付けを行い、市民の運動習慣の定着化と生涯スポーツの推進に努める。

○スポーツ産業の振興

- ▶全国的規模の大会の優勝者、又は国際大会に出場する選手・団体を支援する。
- ▶国、競技団体等で開講される各種スポーツ指導者養成講習会の情報提供を行い、優れた指導者の発掘と育成に努める。
- ▶市内を本拠地とするトップスポーツのチームの活動を支援し、スポーツを通して地域経済の活性化に取り組み、スポーツを支える環境を整える。
- ▶トップレベルの大会の開催、誘致を推進し、より高いレベルのスポーツに触れる機会を充実させ、まちの集客力を高める。

(エ)新しい農業による農業振興の推進

①農業の振興

付加価値を高める地域農業特産品づくり、ブランド化を推進し、市産食材への関心を高めるとともに、農業と観光が連携して取組を進めることなどにより、新たな農業人口の獲得を図り、農業の振興につなげる。

【成果指標】

メディアの食関連記事の掲載件数 延べ 60 件/年

人・農地プラン作成地区数 15 地区 (2013 年度 11 地区)

<取組内容>

○新しい農業の展開

- ▶付加価値を高める地域農業特産品づくり、ブランド化を推し進め、販路拡大を図る。

○農村地域の活性化

- ▶農業体験及び農家民泊を通じて産地と消費者の交流や、「食」と「農」に対する理解を深め、関心を高める事業を促進する。

(3)いつまでも健康で生きがいを持ち、安全に暮らし続けることができるようにする

高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けられるよう、健康寿命を延伸するための取組に努めるとともに、必要な住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を見据えて、分野横断的な施策を展開する。

また、防災については、国土強靱化の観点を踏まえ、今後発生しうる大規模災害に備え、地域の安全・安心を確保するため、市民や事業者、市民団体やNPOとの連携を強化しつつ、地域による主体的な防災や減災への取組を支援する。

これらの取組を通じて、全ての市民が安全・安心に暮らせる社会を構築する。

【具体的な施策】

(ア)高齢者が生きがいを持って暮らすことのできる環境づくり

①高齢者福祉の充実

少子高齢化社会をはじめとした社会構造等の変化に対応した高齢者福祉施策を展開し、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を市民・地域・行政等が協働し、構築する。

【成果指標】

介護予防事業参加者数※ 23,690人/年(2014年度 4,609人)

長寿健康ポイント対象事業参加者数 5,000人

認知症サポーター養成講座受講者数(累計) 26,900人(2013年度 5,998人)

※平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業を創設し、高齢者が身近な地域で介護予防活動に取り組めるように介護予防事業を拡充実施

<取組内容>

○地域包括ケアシステムの構築

- ▶高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を全庁的に進める。
- ▶地域包括ケアシステムの実現に向け、地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議の開催を積み上げ、さらに、地域包括ケアシステムの構築の核となる地域包括支援センターの機能強化にも取り組み、地域包括支援センターを中心とした住民組織や各種事業所等の地域資源とのネットワークの構築を進める。

○高齢者福祉サービスの充実

- ▶市内路線バスの優待乗車や社寺・文化施設等の無料・割引入場に利用できる、ななまるカードを交付し、高齢者の積極的な社会参加を支援する。
- ▶高齢者の外出の機会を増やし、高齢者がいきいきと健康的な生活を送れるよう、長寿健康ポイント事業を実施し、健康寿命の延伸を図る。
- ▶認知症の人も介護者も住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症地域支援推進員や地域包括支援センターと連携を図り、地域全体で認知症の人とその家族を支えるネットワークを構築し、総合的かつ継続的な支援を推進する。

(イ)健康長寿の機運を高める仕組みづくり

①医療の充実と健康づくりの推進

ライフステージに応じた疾病予防と健康増進を図り、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境を目指す。

【成果指標】

ジェネリック医薬品数量シェア（国民健康保険） 79.7%

SmaNara 健康プロジェクト参加者数 500人/年

<取組内容>

○地域医療体制の充実

- ▶健康長寿社会を目指し、国民健康保険や後期高齢者医療保険のレセプトデータ等を活用した医療費分析を行い、医療費適正化や健康の保持増進事業等の計画提案を行う。

○成人保健事業の推進

- ▶運動習慣づくりや食生活改善、禁煙等生活習慣病発症の予防を目的とした健康教育・健康相談など身近な保健サービスを提供し、一人ひとりの健康づくりを支援するほか、市民・民間・行政が一体となって健康づくりに取り組む体制づくりを行う。

(ウ)安全・安心のまちづくり

①総合的な危機管理

地震、風水害などの災害に強い都市基盤の整備、災害発生時の対策体制の整備・強化、市民の防災及び災害発生時対応等の意識や関心の高揚に努め、被害を最小限に抑制するため、総合的な危機管理体制の整備促進を図る。

【成果指標】

自主防災組織結成率 100% (2013年度 97.9%)

<取組内容>

○防災意識の高揚と地域防災体制の充実

- ▶ 自主防災組織の結成率向上、子育て世代の加入促進など組織強化への支援、防災士の育成支援等、組織体制の充実・活性化に努め、防災意識の高揚を図る。
- ▶ 迅速な救援・復旧活動を行うため、地域の避難行動要支援者状況の把握を支援するとともに、自主防災組織、NPO団体等との連携を強化し、即応性のある災害対策体制づくりを推進する。

(エ)安全で快適な居住環境の整備

①居住環境の整備促進

ゆとりをもって住み続けられる安全で快適な居住環境を創出するとともに、全ての人が安心して生活できる住まいづくりを促進する。また、空き家の改修や利活用により、地域の活性化、地域コミュニティの維持・再生を進める。

【成果指標】

空き家バンク登録物件数 12件/年

グリーンサポート制度による公園管理率 40% (2014年度 27%)

<取組内容>

○安全で快適な居住環境の整備促進

- ▶ 空き家等の適正な管理に努めるとともに空き家の改修や利活用を促進し、特に都市景観形成地区においては伝統的町家に生じた空き家等の活用を進める。また、地域の活性化のため、東部地域においても空き家の利活用を図る。
- ▶ 少子高齢化による公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、子どもの体力の低下防止や高齢者の健康増進を図れる公園の整備を進める。

V. おわりに

地方において、人口減少による地域経済の縮小、地域経済の縮小に伴う人口減少という負のスパイラルに陥り、地方の弱体化に続き大都市まで衰退していくという危機が声高に叫ばれ、国による「地方創生」の大号令のもと、地方はその地域性に応じて独自の施策展開を図り、人口減少という避けることのできない大問題に、迅速に対策を講じていくことが求められている。

本市においても、その緊急性・重大性を身をもって感じているところであり、まさに直面する課題に対してスピード感をもって全力で取り組んでいるところである。

しかし、人口減少の速度をいくら緩めたとしても、今後も人口は減少し続け、数十年後には10万人程度減少すると試算されていることから、コンパクトシティの構築や地域間連携の推進など、人口減少時代に応じたまちづくりを同時に進めていく必要がある。

これからの地方自治体に求められる役割はますます大きくなり、その役割を十分に果たしていくとともに、住民の皆さん、企業や各種団体を含めた地域全体と協働して一体となって新たなまちづくり、ひとづくり、しごとづくりを強力に推し進めることで、人口減少という高い壁を乗り越え、難問を克服した先に、魅力にあふれた新しい奈良市をつくりだすことができるものと確信している。

奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月	策定
平成 28 年 10 月	第 1 回改定
平成 29 年 10 月	第 2 回改定
平成 30 年 9 月	第 3 回改定
平成 31 年 3 月	計画期間延長
令和 3 年 3 月	第 4 回改定
	計画期間延長